

北洋軍閥政権における交通系の役割 (1912～1922)

ハン 範 コツ 国 キ 輝

目次

序	172
第1章 前史：梁士詒——民国文民政治家への道	173
第1節 その知的バックグラウンド	173
第2節 袁世凱の幕僚として	175
第2章 袁世凱政権の確立と交通系	177
第1節 袁世凱政権の成立と梁士詒の活動	177
第2節 梁士詒の民国財政再建策	179
第3節 交通銀行の国家銀行化	179
第3章 袁世凱の国会運営と交通系	181
第1節 進歩党工作とその挫折	181
第2節 公民党の結成と大總統選挙	182
第3節 新約法体制への道	184
第4章 新約法体制と交通系	186
第1節 第一次世界大戦への対応	186
第2節 内国公債募集と梁士詒の役割	187
第3節 帝制実現に向けて	188
第4節 帝制失敗の政治過程	190
第5章 段祺瑞政権下の新交通系	192
第1節 西原借款と新交通系	193
第2節 新交通系による財政再建策	194
第6章 旧交通系支配の終焉	196
第1節 梁士詒の政界復帰	196
第2節 南北和平と旧交通系の役割	198
第3節 新四国借款団と銀公司設立	200
第4節 財政整理と梁士詒内閣	201
結語	203

序

中華民国期の歴史を政権の担い手によって二つの時期に区分するならば、1928年までを前期、それ以後1949年までを後期とすることができよう。後期の政治の担い手は国民党・国民政府を中心とする勢力であり、前期はいわゆる「北洋政府」の時代である。清朝崩壊とともに歴史の舞台に登場した中華民国は、中国において歴史始まって以来の共和政治を円滑に遂行するという難題に直面した。海を隔てた隣国日本は、民国成立直前に、つい数十年まえまで中国が属国として扱っていた韓国を「併合」し植民地化していた。そして中国はこのときまさに資本主義世界化の潮流に呑込まれようとしていた。中華民国成立後3年も経たないうちに第一次世界大戦が勃発し、そしてそのまた3年後にはロシア革命が起こった。これらの通時的・共時的な事情から課せられた条件は、生まれて間もない共和政体の内部に、また中央政府の枠を超えた中華民国の政治社会にたちまちきびしくはねかえって来ざるをえない。

このようなことを考えたばあい、その困難な政治的課題に正面から取り組んでいった中華民国中央政府、すなわち北京政府の文民官僚群の政治史的重要性はほとんど自明のはずである。ところが、従来、この北京政府文民官僚群に関する研究はおどろくほど不十分であった。とりわけ、交通系という文民政治家集団の政治史的な役割——その全体像についての研究は全くなされていない。

その一つの原因は、戦後、長期にわたって中国・日本の近現代史を席捲してきた「革命史観」にあるといってよいであろう⁽¹⁾。極端に言えば、革命史観においては中華民国前期の北京政府は革命に対する反動派・旧勢力の牙城にすぎず、それが革命勢力をいかに抑圧したか、革命勢力がいかにそれと闘ったか、そしてそれがいかに革命勢力のまえに敗れていったかという流れにしか関心が向けられなかったのである。その反動勢力・旧勢力内部での政治・外交などの過程は、けっきょくのところ「盗人のあいだでの贓物の山分け」の過程とし

てしか関心を持たれなかったと言ってもよい。そのような条件の下で、北京政府の文民政治家の歴史的役割についての研究や評価など進むはずがなかったのである。

第二に挙げられる原因は、その北京政府が北洋軍閥の政府、あるいは北洋軍閥そのものとみなされ、「軍閥史」的関心によって研究されてきたという事情が挙げられるであろう。従来の北洋政府研究には、この政府における civil-military relations について慎重に検討することもなく、ただちに「北京政府＝北洋軍閥によって私物化された政治機構」との前提を立てて展開される議論がきわめて多かった。

だが、そもそも「軍閥」という概念自体を問題にするのが昨今の学界の流れである。たとえば、斉錫生（シーション＝チー）は Warlord Politics in China というタイトルの研究書を著しながら warlord という用語の使用にはきわめて慎重だし、新広西系地方軍事勢力の研究で知られるダイアナ＝ラーリーは warlord という用語の使用を避けている。英語における warlord、中国・日本における「軍閥」という用語はけっして中立的な概念ではなく、敵対する相手を「軍閥」と呼んだ「軍閥」はあっても自分から「軍閥」と称した「軍閥」はいない。いわば軍事勢力のマイナスイメージだけを強調して使われたことばであり、しかもそのわりには概念の指す内容は固定していなかった。現在では、おもに人民共和国の歴史学界において「軍閥」概念を明確化しようという試みがなされているが、さまざまな「軍閥」に対する実証研究はむしろ民国期の政治・軍事勢力を一括して「軍閥」と呼ぶようなアプローチの無理を明らかにしつつあると言ってよいであろう。日本でも、たとえば塚本元氏による湖南地方政治の研究は地方政治を「軍閥」的枠組のみから論述することの不適当さを証明している⁽²⁾。

本稿も従来のアプローチとは一線を画することを意図している。すなわち、民国前期の文民政治家群を、はじめから「反動」派と決めつけることもしないし、はじめから軍人政治家や軍事的打算

に従属した存在と見ることもしない。民国前期の政治において大きな役割を果たした文民政治家の一団をとりあげ、その政治史的役割にスポットライトをあてようというのが本稿のめざすところである。さらに、前期中華民国は早熟な議会制を持った国家の一つであった。欧米とは明らかにちがった政治的伝統の下で、議会制の政府がどのように運用されたかを検討することは、いわゆる第三世界の政治の研究にも資するところがあるのではないかと期待している。

本稿では交通系と呼ばれる文民政治家集団をとりあげることとする。「交通系」とは、交通銀行をその活動の根城にしていた政治家が中心となった政治上の派閥というような意味であり、後に詳論するとおり新旧の二派に分かれている。そして、この交通系は、民国成立の時期から1922年の第一次奉直戦争までのほぼ10年にわたって常に北京政府の政治の第一線にあって活躍をつづけた、おそらく純粋な文民政治家集団としては民国前期でもっとも重要な存在なのである。

ところが、交通系に関する研究は、たとえば西原借款など日本史（または日中関係史）の角度からなされた個別研究や、五四運動史の角度からの研究をのぞけば、これまで民国史のなかでもっとも手薄な分野の一つであった。その理由は、上に挙げた北京政府文民政治家群に対する関心の持ちかたもさることながら、史料的な困難が大きかったという点にもある。

しかし、近年、中国では北京政府もふくむ北洋軍閥関係の史料の編集・出版がさかんとなり、ぞくぞくと史料が公刊されている。これと、主要人物に関する従来の伝記的編纂物を組み合わせ、さらに日本側史料や同時代の新聞雑誌等を組み合わせることによって、なんとかこの交通系の通史を素描することが可能になった。それを試みたのが本稿である。

本稿では、第1章は、前史として旧交通系とよばれる政治家集団の中心人物となった梁士詒を中心に、民国成立前の時期を扱っている。第2章と第3章は、袁世凱政権のもとで議会制が保持され

ていた時期の旧交通系の活動を扱う。第4章は、袁世凱の独裁体制である新約法体制から袁世凱の帝制破綻にいたるまでの時期を扱う。第5章は新交通系について、第6章は新交通系が五四運動の標的となって失墜してからふたたび権力の座に復帰した旧交通系について述べることとする。

第1章 前史：梁士詒——民国文民政治家への道

第1節 その知的バックグラウンド

前期民国の文民政治家集団としての交通系は、大きく旧交通系と新交通系に分けられる。この章では、両派のうち、袁世凱政権期の政治において重要な役割をはたした旧交通系のうち、その領袖的地位にあった梁士詒の経歴を紹介したい。

旧交通系を梁の私党とただちに断定するのは、いかに「関係」（すなわちある種の patron-client 関係）が政治において重要な役割を果たす中国社会でも行きすぎた判断といえよう。むしろ、政治を私党間の闘争に還元してしまうような叙述が、これまでの民国史研究の進展を阻害してきたときえ言える。だが、にもかかわらずこの派閥の形成において梁士詒が果たした役割の重要性は否定できない。あたかも日本の政友会の研究において原敬の研究が不可欠であるように、旧交通系研究にも梁士詒個人の知的・政治的バックグラウンドの探求は不可欠なのである。

さて、梁士詒は、字翼夫、号燕孫、広東省の人である。生まれたのは1865（同治8年）3月⁽¹⁾である。この世代にとって、中国の政治世界やそれにもまして知の世界に大きな影響をもたらした甲午戦争（日本側からいう日清戦争である）の敗北や、戊戌変法の試みと挫折、嚴復『天演論』の刊行と進化論的世界観の流行は、すでに知的成長期を終わった30歳代のできごとであった。

また、梁士詒の最初の教師である父親は、挙人であり、地元三水はもちろん、広州・香港などの書院でも教鞭をとっていた。梁士詒少年が9歳で五経を暗誦したというエピソードが示すとおり、その教育はまったく伝統的なものだったと推定される。しかし、当時の中国としては外国との接触

が例外的に多い土地に育ち、その場所で地元知識人として活動していた父親に教えを受けたことは、梁士詒の世界観の形成に強い影響を与えたという推定は十分に成り立つであろう。

1889（光緒15）年、梁士詒は、仏山書院の同学梁啓超とともに科挙を受験し郷試に合格した。この試験の問題には、交通と財政に関する知識を問うものがあり、これに対する答えは古今の例を自在に引用して論を展開したすぐれたものであったと伝えられている⁽²⁾。

これを受けて、翌1890（光緒16）年、梁士詒は会試受験のため上京した。会試には合格しなかったが、梁は帰郷の途中に立ち寄った上海で翻訳書をふくむ多数の書籍を購入した。これが、梁士詒が、非伝統的な学問を本格的に摂取する大きな契機であったことは疑えない。当時、梁士詒の名声は、梁啓超と並び称されるほどのものであった。また、政治の中央舞台に進出する以前の梁啓超と交友があったという事実は、のちの梁士詒にとっては大きな政治的資源となった。

1894年の科挙で、梁士詒はついに進士の資格を得た。この年には甲午戦争が始まる。このとき科挙の受験のために全国から北京に集まっていた知識人が李鴻章の政治指導を批判する上書（いわゆる公車上書）を連名で発表したことは有名であるが、この公車上書に梁士詒も参加している。これが梁士詒の最初の政治活動であった。

梁士詒は1895年に翰林院編修に任ぜられたが、その後一旦帰郷して鳳岡書院で教鞭を執った。ここで、梁士詒は、「踐履篤実明体達用」というスローガンをかかげて実用的な学問をめざすことを基本方針とした。その教育科目には、経学など伝統的なものと、中国および外国の歴史・地理・政治などといった新しい体系にもとづくものの両方が取り入れられている⁽³⁾。

1897年、梁士詒はふたたび北京に出て、武英館・国史館編修に任ぜられた。甲午戦争敗北が中国の政治家や知識人に大きな衝撃を与えるなかで、梁も「甲午以後、朋党が乱立し、政治は混乱の度を加え、内外の調和はくずれて中国の運命はまさに

危胎に瀕している。このままだと、第二第三の甲午戦争が起こらないとはかぎらない」と危機感を表明する文章を書いている⁽⁴⁾。

この危機感が最初に政治に反映されたのが1898年に開始された戊戌変法であった。梁士詒は、旧友梁啓超につきのように語ったと伝えられている。「公車上書以来、変法を行わなければならないことは私も十分に承知している。しかし、変法をいかに行うかということについては緻密な準備が必要だ。軽はずみな行動で第一撃を撃ち損じたならば、それが他の状況の変化を引き起こしてかえって不治の病根をつくってしまうかもしれない」。

1900年の庚子戦争（いわゆる義和団戦争、日本でいう北清事変）では、梁士詒も被害を受け、北京の家は掠奪されて、著作や資料がすべて失われてしまった。梁士詒はふたたび混乱を避けて帰郷し、鳳岡書院の主任講習（大学でいえば教授に相当する）に就任する。今回の教育方針も前回と同様で、伝統教育と新しい体系にもとづく学問を組み合わせたものだったが、中国・外国の地理や政治を必修科目とし、より非伝統的な学問を重視するカリキュラムを組んだ。また、学生数を増やし、募金をもとに奨学制度を設置するなど、学校の規模の拡大にも尽力した⁽⁵⁾。清末・民国初期の教育改革の一つの動きとして、この梁士詒の試みは注目に値すると言ってよいであろう。

1901年冬、梁士詒は混乱の落ち着いた北京に復帰する。だが、戊戌政変・庚子戦争後の北京政局の混迷は、ますます梁士詒の失望をかきたてるものであった。翌年、梁士詒は父親につきのような手紙を送っている。

「太后〔西太后〕は鋭意維新を求めておられます。太后の方針は、おもに外国に依存して天下を安定させたいというものです。しかし、太后が任用した者たちは、勤勉さに欠け自己満足の傾向が強く、保守的・妥協的な大臣にも太后はまだ希望を抱いておられて淘汰しようとなさらない。……(中略)……つまり、鋭意維新を断行できない原因は、大臣たちのなかに意欲的な人物が欠けていることにあるのです。詔書が下されるたびに、多くの者は、

事実を粉飾し、上奏によって責任を曖昧にしてしまうのです。つまり人材がないのです。そして人材がない原因は、賞罰が明らかでなく、公正でなく、厳正でもないということにあります。これは、人を使う者の責任であります⁽⁶⁾」。

以上見てきたように、梁士詒は基本的には科挙を目指す伝統教育によってその知的基礎を形成したタイプの知識人であった。広東省に生まれ育ったという地理的な要因や、梁啓超との交友、1890年代に北京に出たときの体験が、梁士詒を徐々に新しい体系の学問に目覚めさせていったと言っているであろう。戊戌変法に参加するほど急進的な立場にはいなかったが、一方では清末政府の非能率的で不公正な政治指導には強い不満を持っていた。この政治的立場が、清末「新政」以来の袁世凱のブレーンとしての活動へとむすびついていくのである。

第2節 袁世凱の幕僚として

1903（光緒29）年、梁士詒は経済特科の試験を受験した。この試験は185人が受験し、試験には光緒帝も臨席していた。

試験の第二問は前漢武帝の時代の貨幣政策を例にとり、幣制に関する知識を問うものであった。この第二問についての梁士詒の答えは、古今の幣制に関する叙述の詳しさと、貨幣政策に関する歴史上の実例の整理の要領によって高く評価された。つまり、この時点で梁士詒が評価されたのは、依然として伝統的知識人としての側面からだったのである。

梁士詒は一次試験に首席で合格した。ところが、梁士詒は梁啓超の弟であり、「詒」の一字を康有為（康祖詒ともいう）から取っている変法派シンパの危険人物だという噂が流れ、そのために梁士詒は二次試験を受けられなくなってしまった⁽⁷⁾。

思わぬ噂で仕官の途を妨害された梁士詒に目をつけたのが直隸総督袁世凱である。袁世凱は、1903（光緒29）年の軍制改革を主導し、1905（光緒31）年にはみずから北洋軍6個鎮（のちの師、師団に相当する）の事実上の最高指導者になった。のちのいわゆる北洋軍閥の直接の母胎がこれであ

る。袁世凱は、近代警察制度の導入や海運・電報・鉄道などの事業にも関心を示し、単なる軍人から軍人政治家へと脱皮しようとしていた時期であった⁽²⁾。梁士詒は、そういうタイミングで袁世凱と出会ったわけである。

重要な文民ブレーンの一人である天津海関道唐紹儀の紹介で梁を識った袁世凱は、さっそく梁を北洋編書局総弁に任じ、『北洋兵書』の編纂にあたらせた。1904（光緒30）年のチベット危機（チベットに関する中英紛争）に際して編成された唐紹儀使節団には、梁は参事官として参加し、外交手腕を認められて1906（光緒32）年に外務部丞参（補佐官）に任じられている⁽³⁾。

おもに唐紹儀の引立てによって、梁士詒は袁世凱を中心とする北洋系政治集団の中枢に参画していったのである。

この一連の動きのなかで重要なのが、1905（光緒31）年の梁士詒の鉄道総文案⁽⁴⁾への就任であろう。これは、梁のパトロンであった唐紹儀の外務部右侍郎兼督弁京漢・滬寧鉄道大臣⁽⁵⁾への就任に伴う人事だった。梁士詒の文民政治家としての実質的な経歴はここから始まったといえる。それが交通行政にかかわるものだったことも十分に注目に値しよう。

梁士詒が袁世凱幕下で活動を始めた時期は清朝が「新政」を開始しようとしていた時期でもあった。1906（光緒32）年の新政の断行に際して、清朝は鉄道など交通事業を監督する郵伝部を設立する。翌1907（光緒33）年、郵伝部尚書林紹年の上奏にもとづいて、梁士詒は五路提調処提調⁽⁶⁾に任命され、外交・運輸技術官僚としての道を着実に歩んでいった。五路提調処は、まもなく、新しく尚書に就任した袁世凱の文民ブレーンの一人の陳璧のもとで鉄道総局に改編され、梁士詒もそれにしたがって総局長とされている。

1907（光緒33）年、梁士詒は郵伝部尚書陳璧に交通銀行の設立を提案した。その理由は、自前で鉄道の運用資金を管理する銀行を設立して清朝政府の財政上の損失をくいとめたいということにあった。列強からの借款で建設した鉄道に関する

各種資金の管理は、従来は外国銀行に任せることになっており、利権を不必要に列強にむさぼられているという認識が梁士詒にはあったのである⁽⁷⁾。陳璧は梁士詒の提案をほぼそのまま上奏し、認められて、交通銀行は設立の運びとなった。

交通銀行は、資本金銀500万両で、郵伝部と民間がほぼ半分ずつ出資する半官半民の銀行として設立された。交通銀行総理（頭取）には李経楚、協理には周克昌が就任し、梁士詒は幫理（協理・幫理ともに副頭取）としてみずからこの銀行の経営に深く参与することとなる。設立後まもない1908（光緒34）年には、梁士詒は李経楚らとともに京漢線の利権回収を企画した。公債発行による資金を利用し、鄭清濂・葉恭綽・龍建章ら交通官僚の協力を得て、ベルギーからの京漢線経営権の回収に成功する。まさに梁士詒の交通銀行設立の狙いがみごとに実現された快挙であった。また、これらのプロジェクトを通じて徐々に梁士詒の周囲に形成されてきた官僚のネットワークが、のちの旧交通系の母体となる。

このように梁士詒は、順調に技術官僚としての地歩を固めていた。

ところが、郵伝部尚書陳璧が袁世凱のライバルであった盛宣懐に交替すると事態は急変する。梁士詒のいま一人のパトロンであった唐紹儀が引退すると、盛は、1911（宣統3）年1月、梁が鉄道総局・交通銀行を独裁的に支配していると弾劾し、汚職・不正の疑いを指摘して梁士詒を罷免してしまったのである。いっぽう、盛宣懐は、同年の内閣制実施にともなって郵伝大臣に就任した。満州族が多数を占めた内閣での数少ない漢人大臣の一人であった。

梁士詒が指摘されたような不正を働いていたかどうかはすくなくともその明確な証拠は発見されなかった⁽⁸⁾。また、梁士詒の鉄道政策（鉄道をめぐる外交もふくめて）における業績は、盛宣懐ですら認めざるをえないものであった。この西太后→袁世凱→陳璧・唐紹儀→梁士詒という将棋倒し的な失脚事件は、近代国家建設に動き始めた清朝政府において、clienterism 的な慣行の病弊がいかに

すさまじいものだったかを示している。トップレベルの high politics からは距離をおいて、技術官僚として足場を築きつつあった梁士詒さえ、その余波を免れることはできなかったのである。

だが、何とも皮肉なことに、この盛宣懐の郵伝大臣就任が清朝の命脈を断つ引金を引くことになった。すなわち、盛宣懐のもとで打ち出された鉄道国有化政策が各地の「保路」運動を引き起こし、それが辛亥革命へとつながっていったのである。旧暦1911年9月には策に窮した清朝は袁世凱を内閣総理大臣に任命した⁽⁹⁾。この袁世凱内閣成立につづいて、梁士詒も郵伝部副大臣（10月には大臣）に復帰し、また梁士詒の周辺人物だった周自齊も度支部副大臣に任命された。梁士詒のパトロンである唐紹儀も、南方軍（革命軍）との和平協議の全権に任じられている。

唐紹儀が上海で革命側と交渉を進めようとしている一方で、革命側は孫文を大總統に任じ、孫文は西暦1912年1月1日（=旧暦1911年11月10日）⁽¹⁰⁾をもって中華民国の成立を宣言した。これにより、事態は、清朝支配下での反乱の収拾から、革命政権と旧政権との交渉という様相を決定的に帯びるに至る。

この状況の下で袁世凱はマヌーヴァーをくりかえし、政権確保をめざした。そして、この段階で、南下中の唐紹儀に代わって袁世凱の活動を補佐したのは梁士詒であった。梁士詒は、まず、馮国璋・段祺瑞ら北洋軍の軍事指導者を糾合して、君主制擁護・共和制反対を通電させた。同時に、こんどはロシア駐在公使陸徵祥に働きかけ、駐外国公使の連名で共和制実施・皇帝退位を求める通電を打たせた。これは単なる「両天秤」ではなく、北洋軍の通電は民国政権に対する威嚇であり、駐外国公使の通電は清朝政府への威嚇の意味であったと推定できよう。

1月16日に袁は病氣療養を理由に休暇をとり、民政大臣趙秉均・郵伝大臣梁士詒を自分の代理に任命する。趙秉均・梁士詒は1月19日の御前会議で皇族を威嚇し、皇帝退位で状況を打開する方針を決定させた⁽¹¹⁾。

梁士詒は、これをうけて、段祺瑞ら北洋軍将領に共和制実現・皇帝退位の通電を打つよう工作した⁽¹²⁾。2月12日、宣統帝溥儀は退位し、清朝は滅亡したのである。

梁士詒は、北方の無政府状態を防止することを理由に臨時政府を組織するよう袁世凱に進言した。この政府において、袁世凱は首領に任じ、梁士詒はひきつづき郵伝部正首領を担当しつづけた。無政府状態を防止するという大義名分はあるものの、実際には、南北両派の和約を袁世凱に有利なものにするための工作がこの政権下で進められていたのである。3月10日、袁世凱は、南京政府側との合意に反して北京で民国臨時大總統に就任した。

以上見てきたように、梁士詒は袁世凱にその才能を見いだされることにより、清朝最末期の政界で政治家としての地歩を築いていくことになった。甲午戦争・庚子戦争での敗北を契機に、清朝が遅滞しながら近代的な国家体制を模索していた時期であった。梁士詒は、その清朝の下で、経済・外交面での知識と判断力を評価され、専門家としての技術官僚に成長していったのである。梁士詒の交通銀行設立や利権回収政策には、これまでいわれていたような「官僚買弁資本」としての梁士詒の個人的な打算を超えた政治家としての使命感を見ることができると思われる。しかし、伝統的知識人であった梁士詒が、文民政治家としての地位は袁世凱に強く依存しており、技術官僚梁士詒は袁世凱の client としての梁士詒なしにはあり得なかったのである。

これは個人の意図を超えた清末・民国初期中国の政治構造が持つ clienterism 的性格がもたらしたものであり、梁士詒をはじめ曹汝霖や新旧交通系文民政治家集団がいわば宿命として負わざるを得なかった制約であった。しかし、本稿の目的は、歪んだ政治構造のなかで暴利をむさぼり害悪をふりまいた奸佞の徒梁士詒の像を描くことでもなければ、胸に大志を抱きつつ劣悪な周囲の条件に阻まれて挫折する悲劇の純情政治家梁士詒の像を描くことでもない。むしろ、以下の各章では、そのような政治の「場」のなかで、梁士詒なり曹汝霖

なりその他の交通系官僚が、どのような意図でどのように行動し、それがどのような効果を上げたかということに注目して実証分析を試みる。そのことによって、前期民国の政治構造の特質の一面を明らかにすることもできると考えるからである。

第2章 袁世凱政権の確立と交通系

欧米の研究者は新約法が施行されるまでの袁世凱政権初期の中華民国を liberal republic と呼ぶことがある⁽¹⁾。これは、袁世凱政権＝北洋政権＝北洋軍閥政権という認識がある日中の研究者にはやや違和感を感じさせる呼びかたかもしれない。たしかに、その政治の内情を見れば、陰謀あり、暗殺あり、内乱ありで、それは議会制民主主義からはほどとおい。しかるに、清朝崩壊、まして秦の始皇帝以来の帝制が崩壊した中国を統治して行くためには、帝制に代わる正統性が必要だった。袁世凱はあくまで軍人政治家であるが、民国の出発にあたって、とりあえず議会制民主主義の文民政権を装うことによってその正統性を確保しようとしたのである。

軍人政治家袁世凱が、軍政ではなく民政によってその支配を開始したことは、袁世凱幕下の文民政治家の役割をより重要なものにした。

第1節 袁世凱政権の成立と梁士詒の活動

南京臨時政府は、北方政府から臨時大總統として政権に入ってくる袁世凱の恣意を抑制するため、臨時約法の制定にのりだした。約法とは憲法施行までのあいだの暫定憲法的性格を持つ基本法のことである。臨時参議院の議決を経て、袁世凱の臨時大總統就任の翌日3月11日に孫文によって公布された臨時約法は、当初の總統制をあらためて責任内閣制を規定していた。

3月13日、袁世凱は唐紹儀を内閣総理に任命した⁽¹⁾。梁士詒はこの袁世凱政権では總統府秘書長に任じられ、内閣には参加していなかった。しかし、袁世凱政権成立期において、梁士詒の活動はきわめて重要なものであった。この時期の梁士詒の活動はおもに二方面に分けることができる。その一つは破綻した財政の建設であり、もう一つは

革命派の宥和であった。どちらも袁世凱新政権の安定にとって不可欠なポイントである。

袁世凱政権が直面した財政破綻は深刻なものであった。清末から財政は緊迫していたが、そこへ革命と内戦がかさなり、北京政府の財政は発足当初から破綻していた。

梁士詒の財政破綻に対する政策はまず借款であった。4月29日の参議院の北京における開院式のために梁士詒は袁世凱の演説原稿を起草した。このなかで、梁士詒は、財政整理の必要を強調し、釐金廃止などによる現在の借款の返済案を示したが、それはあくまで新たな借款をより有利に行うための信用確保のためだとされた⁽²⁾。この借款政策が実現したのが、1913年4月に趙秉鈞内閣の下で行われたいわゆる「善後大借款」である。梁士詒は、また、後述の孫文との談話のなかで幣制改革の構想も述べている。それは、中央銀行を設立して幣制を統一し、国民の信用を確保するために、同時に裏付けとなる銀を十分に準備したうえで紙幣を発行するというものであった。袁世凱政権成立直後、梁士詒は交通銀行総理に就任していたが、このころからすでに交通銀行の国家銀行化を構想していた。

これについて、梁士詒は革命派の宥和にも主動的な役割を果たした。

袁世凱は南方から孫文と黄興を北京に招き、このうち孫文がこれに応じて8月24日に北京入りした。孫文と袁世凱は13回にわたって会談したが、両当事者以外でこれらの会談に参加したのは梁士詒のみであった。さらに、梁士詒と孫文は非公式の場面で何度か談話を交わしている。

客観的に見れば、計画主義的な孫文と実務主義的な袁世凱・梁士詒の政策綱領がたやすく一致点を見いだせたとは思えないのだが、にもかかわらずこの時期の孫文の袁世凱に対する評価は高かった。「今日、中国を治めることができるのは袁世凱のみである」と幾度も人に語ったとさえ伝えられている⁽³⁾。孫文にこのような印象を与えた一つの要因として、両者の仲介役として働いた梁士詒が孫文と同じ広東省の出身であったことがあるのは

確かであろう。

孫文につづいて北京入りした黄興は、袁世凱に南北統一の促進のために具体的な政策を早急に提案するよう求めた⁽⁴⁾。これに応じて「内政大綱」を起草したのもやはり梁士詒である。軍備の整頓、門戸開放・外資導入などによる経済建設、農業もふくむ実業促進、中央集権、財政の整理など8項目からなるこの大綱は、孫文・黄興の賛成を得て通電で公布された。この大綱は抽象的な内容であり、革命派の新政党である国民党の主張である南京還都などにも触れられず、また国会尊重・臨時約法遵守などの項目も盛り込まれていない。このような政綱を南北統一促進の一步前進と評価させられたことは、梁士詒の老練な外交手腕によって孫文・黄興がかんたんに懐柔されてしまったことを示している。

ところで、総統府がこのように着実に新体制の基礎固めを進めていく一方で、内閣は動揺をつけていた。まず6月には唐紹儀内閣が直隸総督の任命権をめぐる袁世凱と対立を起こして辞任した。袁世凱は北京滞在中の孫文・黄興の同意を得て趙秉鈞に組閣させることとした。むしろ、この趙秉鈞内閣で重視すべきなのは、内務総長の要職に交通系の朱啓鈴が就任したことである。朱啓鈴は字桂辛、号蠖園で、1871年貴州省開州に生まれた。挙人であり、梁士詒と同じく伝統教育を受けた知識人の系譜に属する。徐世昌の養子でもあり、徐にしたがって官僚としての経歴を積んだが、一方では郵伝部に在職したころから梁士詒の側近として活動していた。この趙秉鈞内閣で、総統府秘書長梁士詒、内務総長朱啓鈴、交通総長施肇基という布陣が成立し、梁士詒とその client による北京政府内政部門の支配が確立したのである。以後、周自齊・梁敦彦・張弧・葉恭綽ら、梁士詒の client が内政部門の役職にぞくぞくと進出して行くことになる。

以上のように、袁世凱政権確立期において梁士詒の果たした役割は大きなものがあつた。梁士詒は、借款による財政再建の方針をいち早く打ち出し、孫文・黄興を主とする南方派の懐柔のため

にも積極的に活動した。これは袁世凱政権の安定にも大きく貢献したが、同時に、梁士詒自身の派閥が政府の内政部門に大きく食い込んでいくきっかけともなったのである。これが旧交通系とよばれる派閥であった。

第2節 梁士詒の民国財政再建策

1911(宣統3)年に作成された来るべき宣統4年の予算によれば、中央政府の歳入は1億8973万元余であった。このうち、1億7490万元余が各省政府を経て中央に納付されるべき税目であった。ところが、辛亥革命の勃発で、その税金は省政府によって抑留され、中央へは送られなくなってしまったのである。さらに、優先して返済しなければならぬ庚子賠款(庚子戦争の賠償金)や外国借款の返済金まで省政府に抑留されてしまった。このことは、清朝末期には機能していた租税体系が、清朝の正統性が失われると同時に崩壊してしまったことを示している。北京政府は省政府に税を納付するよう再三要請したが、効果は少なかった⁽¹⁾。

さて、1912年から財政再建を積極的に推し進めようとしていた総統府秘書長梁士詒は、1913年5月よりみずから財政政策の現場に立って政策遂行の任にあたることになった。これは、いわゆる第二革命事件の巻添えで趙秉鈞総理と周学熙財政総長が辞任したため⁽²⁾、梁士詒が財政総長代理をつとめることになったためである。

梁士詒はこの任務を受け継いだ段階で、ただちに財政会議を開き、財政救済案および「国民に告げる書」を発表した。これに対して、梁士詒が提出した対策案は次のようなものである⁽³⁾。

①節約主義の励行、とくに陸軍費を削減すること。各省の予算原案によれば、陸軍費の合計は2億元以上となる。ところが、陸軍部の調査と削減計画によれば、その合計は1億6169万元になるはずである。

②中央・地方行政の簡素化につとめ、重要でない政務を廃止し、官庁・役職の統廃合を進める。

③新税の導入。印紙税がすでに施行されているが、所得税・契約税・酒税煙草税なども国会に提

案して承認を得、早期に施行する。

④従来の税である塩税・田賦・関税・釐金を整理し、その税収を確保する。

この梁士詒の提案は、1913年度予算(会計年度は7月から翌年6月まで)には第二革命の勃発や大総統選挙費用などのために十分に活かされず、公債収入の比率の異様に多いものとなってしまったが、1914年度の予算には十分に活かされている。これは、袁世凱が梁士詒の提出した緊縮政策を基本方針として採用し、同じく交通系の周自齊交通総長兼財政総長(財政総長は1914年2月から)も積極的に協力したためである。梁士詒の民国政府の財政再建策は、そのパトロンである袁世凱や周自齊をはじめとする交通系官僚がこれに同調し協力することで1913年末から軌道にのったと言うことができよう。

しかし、梁士詒がこの財政再建策立案の過程で強く認識したのは、地方の協力が欠けた中央財政がいかに脆いかということであった。そこで、梁士詒は、これと並行して中央財政の基盤強化に乗り出す。すなわち交通銀行の強化である。

第3節 交通銀行の国家銀行化

梁士詒が、中央財政の基盤強化の切札として持ち出したのは、自己の権力基盤の一つだった交通銀行を国家銀行に昇格させ、交通(運輸・郵政・電信)行政を財政に直結させることであった。

1907年に設立された当時の交通銀行は、日本の日本興業銀行を模範とし、郵伝部所轄の収入を管理する機構とされていた。郵伝部の関係する外債も交通銀行の管轄であった。本店は北京、支店は鉄道の開通した各省に置かれることとされ、開業は1908年2月である。本店の経営陣もふくめて、これらの経営管理者はすべて郵伝部から派遣されていたのである⁽¹⁾。梁士詒は、前述のようにこの銀行の幫理に任じ、総管理处で事務の補佐・点検にあたった⁽²⁾。

1912年5月に株主総会の議決を経て交通銀行総理に就任した梁士詒は、破綻に瀕した交通銀行の建て直しに乗り出した。

梁士詒の銀行再建策の第一は、民国前の郵伝部

の収入を凍結して引出しを停止することであった。これにより200万両の資金が得られた⁽³⁾。また、民国成立後の交通部門（郵便・電信含む）の収入や外国からの鉄道借款による収入も特別会計として交通銀行が扱うこととした⁽⁴⁾。やや後のことになるが、交通政策の財源を分離独立採算とすることも決められた⁽⁵⁾。これにより、交通行政と交通銀行が梁士詒と交通系官僚の支配の下で結合されることとなったのである。

また、梁士詒は、革命でいったん挫折した交通銀行券の流通促進をふたたび企てた。梁士詒の要請に基づいて、袁世凱は1913年1月10日付の命令で交通銀行発行の兌換券に関しても中国銀行兌換券章程が準用されることを規定した⁽⁶⁾。すなわち交通銀行券にも中国銀行券と同様のいわば政府公認の紙幣としての地位を与えたのであった。これによって、交通銀行券は全国に通用するようになり、これとともに交通銀行の業務も大きく拡大された。

さらに、1914年の2月には政府による「国幣条例」の制定により、交通銀行は中国銀行とともに銀元国幣の発行を委ねられた⁽⁷⁾。この時点で、交通銀行は国内各地はもちろん、香港やシンガポールにも支店を持ち（合計25支店）、57か所の為替取引所も設置していた。交通銀行は、袁世凱の庇護のもとで、政府によって権威づけられた全国的な有力銀行に成長していったのである⁽⁸⁾。

このような実績をふまえて、梁士詒は、交通銀行の国家銀行化による中央政府財政安定策に乗り出すのである。

財政総長代理に就任すると同時に、梁士詒は、袁世凱の支持を得て「財政部委託交通銀行代理金庫暫行章程」を制定した。これは、中国銀行の経営破綻状況にかんがみ、国庫業務の一部を交通銀行に代行させるというものであった。その業務には、国庫現金の出納業務をはじめとして、兌換券の発行、国債の出納業務、租税収入の保管なども含まれていた⁽⁹⁾。

この結果として、交通銀行の各省支店・出張所・為替取引所も租税管理に携わることとなり、具体

的には全国で18の支店と60の為替取引所が租税の管理を行っていた⁽¹⁰⁾。また、塩税と海関税も交通銀行が扱うこととし、梁士詒は1914年5月から税務処督弁にも就任して天津・九江・芝罘・蕉湖の関税を管理してその収入を交通銀行に預入れさせた。

この結果として国税の地方政府による抑留の状況は改善され、1915年には1795元を中央に納付させることに成功した。すなわち、国家の徴税機構が十分に機能しなくなった部分を、全国にまたがる銀行のネットワークによって代替させることに成功したのである⁽¹¹⁾。

ところが、この交通銀行の中国銀行業務代理権はあくまで暫定的なものだった。しかし、この顕著な実績にかんがみて、交通銀行を中国銀行と同等の国家銀行に昇格させることが決められ、1914年3月18日にこれまでの「章程」にかわって「交通銀行則例」が制定された⁽¹²⁾。

この「則例」では、特別会計の国庫金を管理すること（7条）、政府の委託を受けて国庫を分担すること（8条）、国外費目の経理を担当すること（9条）などが定められ、また従来どおり交通関係収入の管理や銀行券の発行、国内外為替の取扱などの業務も保持することとされた。すなわち、これまで中国銀行業務の暫定的な代理だったものが、中国銀行と並んで本来の業務として行えるようになったわけである。

これと同時に、銀行組織の株式会社化（従来は有限会社）が行われ、資本金が1000万両に拡大された。ちなみに総理にはひきつづき梁士詒が選出されている。また幫理は交通部路政局局長が兼任することとされ、交通系葉恭超が着任した。

1915年10月31日、袁世凱の命令によって、交通銀行には国家銀行として中国銀行と同等の地位が保障された。交通銀行には中国銀行にはない特殊銀行としての権限もあるので、実質的には交通銀行のほうが優位ということになる。

これが文民政治家梁士詒の財政再建策とむすびついて行われていることには注目してよい。梁士詒は、革命によって国家機構が崩壊し、十分に機

能しなくなった状況に対して、それを自分の有する私的なネットワークで代替させようとした。すなわち、自分の支配下にある交通行政を交通銀行と結合させ、みずから財政総長代理となることでそれを財政にむすびつけると同時に、交通銀行の支店網を徴税機構に代替させることで地方の税収を中央に確保することに成功した。その成功を担保したのは、一方では交通系官僚の人的なむすびつきであり、他方では袁世凱による大総統の権力を利用したバックアップであった。すなわち、梁士詒の民国財政「私物化」は、中央財政の再建という公的な目的意識と表裏をなすものだったということには注目すべきであろう。

ところで、袁世凱は梁士詒の政策を積極的にバックアップしてそれを成功に導いたのであったが、その見返りとして、梁士詒は交通行政・財政の専門家官僚として以上の活動を求められることとなった。それはいわば袁世凱の側近政治参謀の役割であった。次章では、この梁士詒の袁世凱側近としての活動に焦点を当ててみたい。

第3章 袁世凱の国会運営と交通系

後期民国や人民共和国とくらべて前期民国に特徴的なことは、前期民国はまがりなりにも議会制民主主義の政体をもっていたということ、すなわち西欧型民主主義的（あるいはブルジョワ民主主義的と呼んでもよいが）な意味での議会が存在したことである。

しかし、議会が議会制民主主義の機関として十分に機能を果たせなかったことと、議会が議会外の勢力のために容易に利用されたということは、前期民国のばあい表裏一体の関係にあったのである。

議会に積極的な意味を見いだしているのは袁世凱にとっての反対党のほうであった。議会制を潰しもせず、議会に歩み寄るのでもなく、しかも議会将政権にとって無害なものにするためには、議会内にいわば「吏党」をつくってそれを多数派に育成するしかない。この局面で活動したのは軍人政治家よりもむしろ文民政治家であった。では、

この袁世凱の議会工作には文民政治家集団交通系はどのように関係したのであろうか？

第1節 進歩党工作とその挫折

1912年12月から13年2月にかけて、第1回の国会議員選挙が衆議院・参議院の両院で行われた。直接投票の普通選挙であった。この結果、孫文・宋教仁らの国民党は、衆議院において596議席中の269議席を、参議院において274議席中の132議席を獲得し、双方とも過半数には及ばないものの第一党の地位を得た⁽¹⁾。

当時、国民党（1912年8月、孫文の北京訪問中に成立）のほかには、章炳麟の率いる統一党（1912年3月成立）、湯化龍の率いる民主党（1912年8月成立）、黎元洪の率いる共和党（1912年5月成立）が大きな党派であった。

国民党の領袖の一人宋教仁は、この結果に力を得て、フランス式の責任内閣制の実行などを提唱していた。これは臨時約法に照らせばまことに正当な主張であった。

1913年に入ると、国民党は袁世凱との対立を深め、袁世凱側も三党合同工作を加速することでこれに対抗しようとした。

袁世凱が目にしたのは、変法派の領袖で、おそらく清末に最大の影響力を持った知識人でもある梁啓超であった。

梁啓超は戊戌政変失敗以来日本に亡命しており、辛亥革命当時も日本にいた。革命直後の1912年2月には袁世凱に書簡を送り、「純粹に感情的にものごとを処理する」革命派に対抗するため、立憲派および政治思想を有する革命派の連合によって健全な大政党も結成することを提唱している⁽²⁾。袁世凱は、統一・民主・共和の三政党を合同させてその新政党を梁啓超に指導させることを考え、月3000元の生活費を支給するという待遇で梁を北京に招いた⁽³⁾。この三党は、いずれも保守的な革命派（章炳麟ら）か立憲派の系譜をひき、急進的な国民党に対してより穏健な路線をとっていた。1913年3月には、ひとまず共和党に所属していた梁啓超は新政党の宣言書を起草し、合同作業に着手している。党名は進歩党とした。理事長は黎元洪、

理事は梁啓超、湯化龍ら9名、名誉理事として馮国璋などとなっている。交通系では周自齊が名誉理事とされていた⁽⁴⁾。梁啓超が起草した宣言書では「政党政治は二大政党の対峙を原則とする」とうたわれており、勢力面でもイデオロギーでも革命派急進勢力の国民党とわたりあっていくことが明確に打ち出されている⁽⁵⁾。イデオロギー面では、国民党が議会が国民を代表して主権を行使すると主張したのに対し、進歩党は大総統が行使すべきだと主張した。

進歩党は5月29日に成立大会を開いた。国民党と進歩党の最初の対立点は、憲法制定と正式大総統の選挙のどちらを先に行うかという論点だった。国民党は憲法制定を先にし、その憲法に基づいて大総統が選ばれるべきだとしたのに対し、進歩党は、憲法制定には時間がかかるという理由で大総統を先に選出すべきだと主張した⁽⁶⁾。進歩党はまさに袁世凱の御用政党として期待されたとおりの動きを示すかに見えた。

ところが、梁啓超は6月の進歩党大会で憲法制定を優先すべきだと強く主張し、これが大会の議決を経て党の方針に採用されてしまったのである⁽⁷⁾。御用政党として進歩党を結成された袁世凱だったが、その成立早々にして議会に対するマヌーヴァーの実行にみずから乗り出さざるを得なくなった。そこで、袁世凱は進歩党党首の黎元洪に働きかけ、14省の都督を糾合して大総統選挙を促す通電を打たせた。黎元洪は梁啓超・湯化龍にも同様の働きかけをしている⁽⁸⁾。その結果、進歩党はさきの大会決定をふたたび反古にして大総統選挙を先行させるという方針を固め、さらに国民党にまで同調を働きかけた。その結果、9月5日、ようやく袁世凱は大総統選挙を先行させるという議決を手にすることができたのである。

以上に見たように、進歩党は袁世凱の御用政党として誕生したにもかかわらず、ごく初期から政党としての自立性を主張し、御用政党としては十分に機能しなかった。進歩党の指導者は清末の政界や思想界で活動した国家的名士によって占められていた。とくに事実上の領袖である梁啓超は独

自の見識を持った知識人であり、戊戌維新を主導した経験もある。梁啓超はとうてい袁世凱の傀儡に甘んじるような人物ではなかったし、その他の指導者の多くも急進革命家への危惧や敵意では袁世凱と一致しても、袁世凱に服従するような動機はほとんど持っていなかった。そのような政党は、御用政党として過大な期待をかけることは最初から無理だったのである。

しかるに、袁世凱は、単なる「協調相手」ではなく、政治家としての自分個人に忠誠を尽くす政治勢力の結集を求めていた。そこで登場するのが、そのブレーンの梁士詒であり交通系だったのである。

第2節 公民党の結成と大総統選挙

袁世凱の「吏党」に甘んじることを拒否する態度を進歩党が明確に示しはじめた8月、袁世凱は、法律顧問であった楊度らに命じて、新たな御用政党の結成を計画させた。ところが、各党の利害関係や政綱にくいちがいがありすぎて、楊度らの画策は失敗におわった。そこで袁世凱は梁士詒の起用に踏み切ったのである⁽¹⁾。

梁士詒は袁世凱の依頼をうけ、8月のうちに各派への働きかけをおこなって新党結成にこぎつけた。梁士詒が新党に結集した政党は以下のようなものであった。

①国会同志会 山西省籍の民主党員李慶芳（衆議院議員）が中心となった党派である。新党結成の母胎となり、梁士詒と緊密に連絡をとりつつ、国会内外から黨員を新党へと勧誘した⁽²⁾。

②潜社 国民党離党者により結成された広東出身者の政党である。党首は司徒穎である⁽³⁾。

③集益社 同様に広東出身者の政党であり、党首はやはりもと国民党員の朱兆率である。構成員のうち国会議員は20名余⁽⁴⁾。

④超然社 国民党から転向した穏健派黨員により結成された政党で、30名余の議員を擁する⁽⁵⁾。

⑤全国鉄道協会 梁士詒が会長をつとめ、交通部に隷属する組織で、会員は2800名を数える。交通系に属する官僚は全員新党に参加することとなった。

⑥その他 梅光遠 (江西省籍・衆議院議員) から進歩党からの脱党者や官僚など。

これを見ると、梁士詒が、一方では交通官僚としての人脈を活用しつつ、他方で出身地の同郷関係をも使って構成員をあつめているのがよくわかる。広東は国民党員を輩出した土地であり、孫文懐柔工作のさいと同様、国民党からの転向者を集めるうえで、梁士詒の出身地という要素が非常に有利に働いているのが理解できる。

新党は公民党と称することとなり、規約⁽⁶⁾制定のうへ、9月8日、北京において、梁士詒主宰のもとで結党大会が開かれ、公民党は正式に成立した⁽⁷⁾。党首は梁士詒、副党首は葉恭綽で、参加した各小政党の幹部は公民党でも主要幹部を務めることとされた。

それでは、公民党はどのような政綱をかかげたのだろうか？まず、梁士詒は、進歩党・国民党を意識しつつ、「本党の黨員は、政治において実行のむずかしい空論を主張することは望ましくない」と主張し、「〔国会の多数派に対して〕野党的態度をとり、わが党と政見を同じくするもので、国家の利益にかなう政党を擁護する」と、袁政権に批判的な進歩党・国民党勢力に対抗するための政党提携をよびかけている。また、政治綱領に関して梁士詒は「国家権力をもって政治の統一を実現し、国民の福利を増進させる」ことを第一目標におくことを宣言した。そして、国家権力による政治の統一には財政整理が急務であるとし、また実業振興による国民生活の福利増進を強く打ち出した。同時に、目下の国政の最重要課題として大總統選挙を掲げ、それが最優先で実行されないことには「どのような政策も実行不能で、国家は重大な危機にたちいたる」と訴えている。袁世凱が「御用政党」の存在を求めたのはまさにこの大總統選挙の早期実施という点に眼目があったのであり、梁士詒は、経済官僚としての自分の政見とともに袁世凱の希望に沿った政綱を打ち出すことで、袁世凱の期待にこたえたのであった。

公民党は、北京に本部を設置するとともに、各省および海外に支部を設置した。公民党が結成さ

れると、衆参両院の国会議員の入党があいつぎ、たちまち国会で200名以上の議員を有する勢力に成長した。国民党・進歩党による二大政党並立が三大政党鼎立へと変化したのである。公民党がこのように急速に勢力を拡大できた背景には、国民党が第二革命により組織を弱体化させ、進歩党はいまだ結合を固めていない状況下で、梁士詒が潤沢な資金により国会議員を組織したからである。公民党系の国会議員には月200元が支払われた⁽⁸⁾。

公民党の最初の活動は、国会において大總統選挙の早期実施を決議させることであった。結成大会後ただちに公民党本部は各省都督に通電を発し、袁世凱を正式大總統、黎元洪を副大總統とする方針を擁護するよう要請した⁽⁹⁾。地方の軍事的実力者の支援をとりつけて国会審議を有利に運ぶという政略である。この圧力の下で、国民党・進歩党も大總統選挙の早期実現に賛成するにいたり、9月5日にはその方針が国会で決議された。また、12日には、憲法起草委員会が5日以内に大總統選挙法を制定し、憲法会議の名義でそれを公布することが決議された。19日には選挙法が完成し、10月4日には国会で可決された。

国会の憲法会議はこれにもとづいて10月6日に大總統選挙会を開催し、進歩党系の王家襄が議長に選出されてただちに投票に入った。第1回・第2回の投票では当選者がなく、第2回で1位となった袁世凱と2位の黎元洪の間で決選投票が実施されて袁世凱が大總統に決まった。つづいて翌日副總統選挙が実施され、黎元洪が4分の3以上の多数を得て選出された⁽¹⁰⁾。

この大總統選挙において、国民党を中心とする議員の抵抗は根強いものがあつた。すなわち、袁世凱への忠誠を公民党を中軸としてかためておかなければ、袁世凱の当選はおぼつかないものだったのである。この意味で公民党は袁世凱の期待にじゅうぶん応えている。

袁世凱の正式大總統就任決定をうけて、英・仏・独・日・露・伊・オーストリア・ベルギー・オランダ・スウェーデン・ポルトガル・スイスの中国駐在公使は中華民国を承認する文書を外交部に

送った（アメリカ合衆国などはすでに承認していた）。政権の安定をはかるといふ梁士詒の計画は、外国からの承認を得ることでまずその第一歩を実現したと言えるであろう。

袁の大総統就任式典は、10月10日、安全のためと称して紫禁城太和殿で挙行され、大総統に就任した袁世凱は2年前まで清朝皇帝が座っていた席に落ち着いた。これは梁士詒が積極的に勧めた演出である。梁士詒が「国家権力の統一」という目標をどう具体化しようとしているのかがここに明確な形をとってあらわれ始めていた。

公民党はともかく袁世凱に期待されていた最大の役割を立派に果たした。だが、国民党・進歩党の勢力はなお根強く袁世凱の対抗勢力として存在しつづけた。正式大総統に就任した袁世凱の政治運営において、梁士詒と旧交通系はいかなる役割を果たしたか。それを次節で見ることにしたい。

第3節 新約法体制への道

正式大総統袁世凱の下で梁士詒がまず行ったのはさらに一つの新党を結成させることであった。すなわち、相友社・憲政社・政徳社・集益社・超然社の五つの小政党を指導して大中党を結成させたのである⁽¹⁾。大中党は10月18日に北京で成立大会を開いた。梁士詒の起草したその「宣言書⁽²⁾」によれば、大中党の基本理念は「共和制の基礎を確立し、統一を保持する」ことにあった。そのために、「国家主義を採用し、政治を立憲制の軌道に載せる」ことを目標とし、また独裁を防止するために「合議制の組織を保持する」と唱っている。

大中党は政策面ではつねに公民党と協調し同一歩調をとることとなった。それなのにこれらの政派を公民党に吸収しなかったのは、梁士詒の多党制論によるものであった。すなわち、梁士詒は、「宣言書」で、英米の二大政党制を高く評価する一方で、その欠点は、大政党がそれぞれ極端に走るために、政治が安定しないという点にあると主張する。いっぽう、無秩序な小党分立が政党制そのものの基礎を覆してしまうとも主張していた。つまり、梁士詒は、小党分立が混乱を招くのを避けようとする一方では、政党の規模が大きくなっ

て独自の利害を主張するようになることを警戒したわけである。梁士詒の多党制論とは、ようするに無政府状態を招致しない程度に小党を分立させ、政党を政権に対して無力なものにとどめておくという発想であった。

この動きに国民党・進歩党の急進派は反発を強め、両党急進派は脱党のうえ民憲党を結成して交通系の公民・大中両党に対抗する動きを示した。ここで、国会内には主要政党が五つ分立することとなった。このうち、袁世凱政権に対して与党的立場を採るのが公民・大中・進歩の各党、野党的立場を採るのが国民・民憲両党という構図ができたわけである⁽³⁾。

梁士詒によるこのような政策を可能にしたのは、まず梁士詒が交通官僚としてきわめて広範囲にわたる人脈を確保していたことであり、そして何より潤沢な資金であった。

梁士詒が議会对策を進めると同時に、交通系官僚は内閣でもその地位を固めていた。すなわち、内務・財政・交通各総長（大臣）などの重要な地位は、朱啓鈴・周自齊・葉恭綽などの交通系官僚が占めるのが通例となったのである。梁士詒自身は総統府秘書長の地位に留まり、袁世凱政権の政策決定に深く参与しつづけた。1913—14年には梁士詒は「第二大総統」とまで称されたほどである。

さて、大総統選出につづく政治課題は憲法制定である。国会は7月12日にすでに憲法起草委員会を設立しており、この草案は袁世凱の正式大総統就任後に袁世凱に提出された。これを天壇憲法草案という⁽⁴⁾。

ところが、天壇憲法草案には、袁世凱がかねてより要請していた大総統の閣僚任命権・衆議院解散権などの事項が盛り込まれなかった。袁世凱はこれに「行政府の首長の権限が不十分であれば、事実上政務を統一・総覧することができない」と不満を表明するとともに⁽⁵⁾、第二革命を口実にして多数党国民党の解散を命じて、少しでも国民党に関わりを持っていた議員の資格を剥奪した。これによって国会議員は定数の半分を割り、国会は開会できなくなってしまった。袁世凱はとうとうじ

に政府の諮問機関という位置づけで政治会議を設置した。そのメンバーの多くは清末以来の官僚で占められた。

そして、翌1914年1月10日、袁世凱は政治会議の議決を理由に、すべての国会議員の職務の停止を命令した。また、袁世凱は「統一国家に巨大な地方議会は必要ない」として各省議会の解散まで命じたのである⁽⁶⁾。

袁世凱は、これにつづいて、憲法に代わる基本法として約法の修正という形式を採ることを画策し、政治会議に「約法修正諮問案」を提出した。ところが梁士詒は、行政府自らがこのような基本法を修正することはできないと進言し、別に組織を設立して約法修正を諮問し、形式を整えるよう提案した。この提案は袁世凱に受け入れられ、1914年1月26日に「約法会議組織条例」を公布して約法会議の設立を命令した⁽⁷⁾。

約法会議は、3月14日には57名の議員名簿が公表された(議事に参加したのは44名)。梁士詒をふくむ北洋系の官僚が多数を占めている。

袁世凱は20日にこの約法会議に「約法修正大綱七条」を提出し、主権の統一・大總統の権限拡大、ことに大總統の緊急命令権と緊急財政処分権を認めるよう要求したのである⁽⁸⁾。

約法会議は、この大綱にしたがい、袁世凱の顧問として中国滞在中だったアメリカ合衆国の行政学者グッドナウの指導も得て「中華民國約法」を起草した⁽⁹⁾。これは袁世凱により5月1日に公布された。これが通称「新約法」(臨時約法に対して)と呼ばれるものである。新約法は、大總統を首長とし、これを補佐する國務卿を置くこととして、従来の内閣に属する國務總理を廃止した。また、大總統を国家元首とし、統治権を総覧すると定め、大總統は国民全体に責任を負うと定めて、大總統への権力の集中を明確に表現している。

ところが、袁世凱のこのような強引な政治の変革には梁士詒は批判的であった。1914年2月、袁世凱は「アメリカ式の大總統制」を取り入れたいと主張して梁士詒に意見を求めていた。ところが、袁世凱の理解する「大總統制」とはようするに大

總統の独裁制に近いものであったので、梁士詒は、再考を促した⁽¹⁰⁾。梁士詒の構想は、内閣制はそのまま存置しておいて、実際には總統府秘書庁のスタッフを充実することで政治運用の効率化をはかろうというものであった。

梁士詒のこのような発想は、政党制を事実上は無力化しつつなおその「多党制」的な粉飾は保持しようとし、また、袁世凱に一方的に有利な約法制定には賛成しつつなお正統性の確保のために形式を重視した点にもあらわれているといえる。梁士詒の発想の基本は、政府の formal な機構は維持しつつ、実際の政治過程の流れは informal な部分に引き寄せて処理しようというところにあった。

袁世凱は、おそらく梁士詒の手に権力が集中することへの不安もあってこの構想を採用せず、新約法体制での總統府秘書長にあたる内史長の地位にも留任させずに税務処督弁に採用するにとどまった。一方では、朱啓鈴を内務総長、周自齊を財政総長、梁敦彦を交通総長に任じて、交通系官僚重用の方針は変えていない。

新約法体制、すなわち袁世凱の独裁的な大總統制政府の設立へ向かう過程で梁士詒は重要な役割を果たした。進歩党の御用政党化が失敗すると、梁士詒はただちに公民党を結成して袁世凱を正式大總統に任命するための工作を行った。そして公民党がその目的を達してしまうと、こんどは大中党を結成して議会の多党化を工作し、議会を政治的に無力化することに成功した。しかし、形式をあくまで維持しようとする梁士詒の主張は、性急な独裁体制の確立をめざす袁世凱としだいに相いれなくなり、新約法体制が完成した時点で、梁士詒は単なる経済専門官僚の地位に押し戻されてしまうのである。

だが、1914年の第一次世界大戦の勃発は、民国の財政を支えていた外債の募集を困難なものにした。この状況下でいちばん求められるのは、当然ながら、外交にも通じ、経済にも通じ、しかもみずから強固な財政基盤を擁する政治家である。そしてその要件にかけて、梁士詒の右に出る者はいなかった。梁士詒の再起を、たとえ袁世凱は忌避

したにせよ、時代そのものが求めていたのである。

第4章 新約法体制と交通系

国会の解散と新約法の成立を契機に、前期中華民国の政治体制は新たな段階に入った。袁世凱は議会制度が自らの政治的指導力を強く制約することがわかると、誕生間もない議会制の形式を潔く放擲し、名実ともに独裁体制に移行したのである。新約法を根柢とするこの独裁体制を新約法体制と呼ぶことにしたい。

新約法では、官制を制定する権限も、文官・武官を任免する権限も、ともに大総統にあるとされた。袁世凱は内閣から國務総理の職を廃した。ただし内閣制度そのものを廃止することは考えていなかった。内務総長には朱啓鈴、財政総長には周自齊、交通総長には梁敦彦と、従来どおり交通系の有力官僚が任じられている。

これとともに、総統府を改編した組織として政事堂が設置された。従来の國務総理の役割をひきついだ國務卿がこの政事堂の長官とされ、徐世昌が就任した。従来の総統府秘書長に相当する内史長には、従来の副秘書長阮忠枢が任じられた。

さらに、大総統の諮問機関という位置づけで、政策審議機関として参政院が設置された。院長は黎元洪、梁士詒・朱啓鈴・周自齊・梁敦彦ら73名がその議員である参政に任じられている。また、袁世凱は、文官に卿・大夫・士（それぞれ上・中・下にわかれる）からなる、きわめて王朝的色彩の強い位階制を導入した。ちなみに上卿は徐世昌のみ、中卿は梁士詒・朱啓鈴・周自齊・梁敦彦・楊士琦ら13名である。

新約法体制へと移行した袁世凱政権の前途にはこれまでにもまして大きな課題が山積していた。また、遠くヨーロッパで発生した戦争は中国にも多大な影響を及ぼしてきた。

まず経済的に見ると、中国はヨーロッパ諸国からの借款を得ることが困難になった。外債に大きく依存する袁世凱政権にはこの意味はけっして小さくない。また、列強間の戦争は中国の外交にも影響を与えずにはおかない。

中国指導部を悩ませたのは、中国と国境を接する日本の動きであった。中国に利権を擁するヨーロッパ列強の間の戦争は、結果的に日本のフリーハンドを許すことになる。日本にとっての「新時代の天祐」が、新生中華民国にとっては試練にほかならないことを、袁世凱政権はよく認識していた。

これらの危機に袁世凱政権はどう対応したのか？そして、その中で梁士詒をはじめとする交通系はどのような動きを示したのか？袁世凱の帝制への動きもふくめて、それをこの章で見ていきたい。

第1節 第一次世界大戦への対応

第一次世界大戦が勃発すると、袁世凱はただちに大総統令を発して中立を宣言し、同時に「局外中立条規」を公布して交戦国が中国国内および領海内で戦闘行為をなすことを禁じた⁽¹⁾。8月11日には「中立事務所」が設置され、中立保持のための事務が開始されている。19日には各省にも同様の事務所が設置された。

ところで、この中立政策の決定には、國務卿徐世昌・外交総長孫宝琦のほかに梁士詒も参加していた。国際情勢の重大な変化に際して、袁世凱は、みずから國務の第一線から締め出したばかりの梁士詒から助言を求めねばならなくなったのである。

まず財政については、梁士詒は、自らの財政救済策を説明した。それは、庚子賠償金の支払いを停止し、関税・塩税を中国の銀行に預入れさせるというものであった⁽²⁾。その口実には、戦争にともなう経済変動や為替取引の困難、さらには交戦国への債務の支払いは中立政策に反するということが挙げればよい。そうして対外債務の支払いを中断している間に内債を募集して、これを財政再建の出発点にすべきだというのが梁士詒の策であった。

外交については、梁士詒は、まず英・仏・露各国の公使から自分に対して働きかけがあったことを告げ、その意図は中国を連合国側に参戦させることにあると説明し、つまり、青島は同盟国側ドイツの租借地であるが、中国が中立にこだわって

いと、日本が日英同盟を口実に青島を攻撃する可能性が高い。このさい、中国はいちはやく連合国側に立つことを明確にしてドイツ公使と交渉し、青島の返還を迫り、同時に青島に軍隊を送るべきだ。そうすれば、たとえ日本が参戦しても、青島を攻撃する口実は失われる。そのうえで、梁士詒はこれが日本のありうべき侵略行動に対抗する最良の手段だと袁世凱に訴えた。

内債募集の件については袁世凱には異議はなく、梁士詒はただちに内国公債局の総理に任じられた。参戦については、袁世凱も原則的には賛成し、梁士詒も対独宣戦の準備に入ったのだが、袁世凱は中立を宣言してまもない時期に参戦することはかえって日本を刺激するとして実行に移そうとしなかった。その間にジョーダンの警告どおり日本が対独宣戦に踏み切り、9月2日には日本軍が山東に上陸した。しかし袁は中立の立場を繰り返すのみで参戦に踏み切らず、11月7日ついに青島は日本軍に占領されてしまった。

袁世凱が参戦に消極的ななかで、ジョーダンをはじめ、フランス公使コンティ、さらに同じく中立のはずのアメリカ合衆国公使ラインシュは梁士詒への働きかけを強化していった。梁士詒は、同盟国の敗北を予想し、将来の戦勝国である英仏、さらにアメリカ合衆国にもなんらかの便宜をはかることで、列強に奪われた利益・利権をいくらかでも回収できると考え、さらには将来の中国の国際的地位を改善しようとも構想していたのである。

梁士詒は、まず、イギリスには武器の提供を申し出、フランスには中国人労働者の募集を許し、アメリカには汽船会社を合併で設立することで合意した⁽³⁾。

イギリスの要求は、ヨーロッパの戦争で手薄になる香港の防衛を支援してほしいというものだった。梁士詒は、陸海軍の秘密裡の協力をとりつけ、津浦鉄路局長で交通系官僚の趙慶華に香港への武器輸送を監督させた。これにより、2万4千挺あまりの歩兵銃と山砲多数が香港に送られることとなった。フランスには、民間企業として惠民公司を設立し、ここで募集した中国人労働者をフラン

スへ送り込んで戦争に協力させた。梁士詒は、ヨーロッパ戦線に中国が参加することが中国の国際的地位向上に大きく貢献すると判断していたので、戦後になって、中国がワシントン会議などで一定の地位を認められたのはここで「20万の中国人労働者が参戦した」からだと回想している。

以上のように、中国の中立保持の条件下で交戦国との外交をリードしつづけたのは梁士詒であった。梁士詒を本来の専門官僚の職務に押し込めたはずだった袁世凱も、情勢の大きな変化を前にしては総合的な情勢判断を梁士詒に任せざるを得なかった。梁士詒は、議会政治期の袁世凱政権では、議会制の外見を保持しつつ袁世凱独裁の実質を守ることに腐心したのだったが、こんどは中立政策の外見を保持しつつ同時に参戦によって見込まれる利益の確保のために腐心するという、いわば袁世凱政権の informal part の役割を同様に果たしつづけたのであった。袁世凱政権に参加している文民政治家は徐世昌・黎元洪をはじめ多数あったが、このような任務を任せられるのは梁士詒だけであり、その意味において、袁世凱政権が公式の事務的手続きで処理しきれない課題を抱えるかぎりは梁士詒の退場もあり得なかったと言ってよいであろう。

第2節 内国公債募集と梁士詒の役割

世界大戦への対応の一環として開始された内債募集政策は、梁士詒の技術官僚としての本来の専門領域でもあり、袁世凱はその実行を一括して梁士詒に委託した。

梁士詒の提案にしたがって財政部に内国公債局が設置されると、ただちに梁士詒は総理に就任した。理事には、交通部・財政部の官僚や交通銀行・中国銀行の首脳などが任命されたほか、総稅務司アグレン卿 (Sir Francis A. Agren) も「會計協理」として参加している⁽¹⁾。

8月3日、梁士詒が財政総長周自齊とともに起草した「民国三年内国公債条例」が大總統の批准を得て公布された⁽²⁾。担保には商業稅收入と交通部鉄道收入が当てられることとなった。

今回の募集は、梁士詒が各地方当局に布石を

打っておいたのが効を奏し、10日も経たないうちに200万元の応募を得た。この反応は梁士詒の予想を上回っていた。梁士詒は、さらに、周自齊とともに「内国公債経理規則」および「内国公債付息施行通則」を制定し⁽³⁾、内債の信用をアピールした。

その結果、内債は当初の予定を上回り、2か月の間に2543万4180元を募集して大成功となった。梁士詒は、今次公債募集に関する報告書の中で「信用」の重要性を力説し、周自齊・梁敦彦にも当面の利息支払いにおいて遅滞などのないよう注意を促している⁽⁴⁾。

この実績をふまえ、翌1915年にも内国公債の募集が実施されることとなった。国家財政は内債募集の成功により好転してはいたが、華南の大水害や外債募集の困難などのために、依然として財政は赤字であった。ことに、1915年度予算立案に際しての「概算」で、赤字は5000万元に達せざるを得ないことが明らかになったのである。袁世凱は、各省に「財政に尽力」するよう命じるとともに、梁士詒に内国公債の発行を依頼することとなった。

だが、梁士詒は、今回の内債募集が前回ほど順調にはいかないという予測を持っていた。政府に内債募集を強いた大水害やヨーロッパの戦争は政府以上に民間の経済を圧迫していたはずだし、まして前年に内債を募集したばかりである。梁士詒は、この対策として、公債を多く販売した者に賞金を給付することを内容とする『内国公債経售人員奨励規則』⁽⁵⁾を制定するとともに、彙豊銀行と契約し公債募集に参加させることとした。また、在外公館にも華僑からの応募を募るよう依頼する書簡が送られた。このような梁士詒の努力の結果もあり、今次の公債も9月末までに2559万7480元を集め、やはり成功裡に終わった。この二回の募集において中心的な役割を果たしているのは交通銀行であった。交通銀行は今回もその全国に広がった営業網を活用して梁士詒の政策執行に積極的に参加したのだった。逆に言えば、梁士詒が自己の影響下にある交通銀行を動員しなければ、この内債募集政策は成功しなかったということも言

い得るのである。

もちろん、外債に代えて内債を募集するというだけでは、それは国家債務を累積していっただけで根本的な解決にはならないことも梁士詒は理解していた。1915年には、内債募集と並行して新華儲蓄銀行・塩業銀行を設立して、袁世凱政権の財政基盤のいっそうの充実を企図した。ただ、これらの銀行が、交通銀行と同様に、梁士詒の私物的な性格を強く持っていたのも事実である。

このような梁士詒の積極的な参与によって、袁世凱政権は第一次大戦勃発のもたらした危機をまずは平穩にくぐり抜けることができた。だが、1915年に入って、梁士詒は新たな課題に直面することになる。それは袁世凱の帝制運動であった。

第3節 帝制実現に向けて

袁世凱をはじめ、袁世凱政権の中枢に参与していた官僚・知識人は、少数をのぞいて共和制を積極的に支持してはいなかった。清朝の復活を望む者、帝制という政治形態こそ中国にふさわしいと考えている者もいたし、原理的には共和政治が理想的だと認めていても、漸進的な進化論の発想から、中国に即座に共和制を行うことは危険な飛躍だという見解も根強かった。

帝制への動きは1915年1月には始まっていた。このころ、袁世凱の長男袁克定は楊度とともに梁啓超を宴会に招き、遠回しに帝制について意見を求めた。梁啓超はたくみにことばを濁してかわり合いを避けている⁽¹⁾。この二人、とくに楊度が帝制運動の中心人物であった。楊度は同年3月に『君憲救国論』という論文を書き、袁世凱に提出している⁽²⁾。袁世凱はこの書物を高く評価し、湖北將軍段芝貴に印刷させて各省の軍政長官に読ませるよう手配した。

帝制への動きを一挙に加速したのは、大總統憲法顧問として中国に滞在していたF.J.グッドノウが帝制を支持する文章を書き、これが『共和与君主制』というタイトルで『亜細亜報』に訳載されたことだった⁽³⁾。これは、共和制が成功するのは、国民の教育水準が高く、政治的意識があるばあいにかぎられるとしたうえで、数千年の君主独

裁政治に慣れ、しかも教育の欠如した中国国民はその条件を満たさないとする。したがって、辛亥革命による共和制への移行は中国にとってはむりな選択であった。現在、中国が地位を保持するために必要な火急の課題は立憲政治の実行であり、そのためには君主制の下で漸進的に立憲を実行するのがよいとしたものだった⁽⁴⁾。

楊度はこれに勢いを得て、内史夏寿田を通じて袁世凱に立憲君主制実現のための啓蒙・実行組織を結成することを申し出た。袁世凱は表向きはそれを却下したものの、楊度に孫毓筠と協議して善処するよう指示していた⁽⁵⁾。そこで、楊度は孫毓筠・嚴復・劉師培・李燮和・胡瑛とともに「学術討論」のための組織として「籌安会」を結成し、楊度が理事長、孫毓筠が副理事長、他の四人が理事に就任することになった。籌安会は基本方針として君主と民主のどちらが中国の国情に適するかを検討する機関であることを打ち出し、その範囲外のことには関与しないことを声明した。

籌安会の行動はただちに検察庁・肅政庁の注意を引いた。ところが、内務総長朱啓鈴は、籌安会は学術研究組織であり、政治に干渉せず国家の治安を乱さないかぎりには政府は干渉しないという方針を固めた。他方、内務部は籌安会に対する対抗組織（治安会・国是討論会などと名乗った）の結社は禁じていた⁽⁶⁾。

籌安会は、各省の軍政長官に打電し、代表を北京に派遣するように要請し、またグッドナウ論文、籌安会の入会願書、籌安会の設立に賛成か否かを表明するための投票用紙を送付した。これに応じて入会を申し出た者は1万0181人に達した。これらの代表には一人につき50元以上の手当が支払われた。この費用を負担したのは交通銀行である⁽⁷⁾。籌安会は、代表の人数が多すぎることを理由に、討論を開かずただちに「立憲君主制か共和制か」の投票に入り、8月28日の開票で「全員立憲君主制支持」という結論を得た⁽⁸⁾。

籌安会はただちに参政院への国体変更の請願を行うことになった。これはあきらかに内務部が認めた籌安会の活動範囲を逸脱している。しかし、

参政院は、楊度・孫毓筠・沈雲霈・梁士詒らの支持のもとに、籌安会のこの活動を認めることに決した。

以上のような帝制運動の動きに、梁士詒と交通系はどのようにかかわったのであろうか？ 総統選挙法を改正して袁世凱の終身総統の地位を確保したさい、その主導的役割を果たしたのは梁士詒であった。ところが、帝制運動には、当初、梁士詒と交通系官僚はきわめて消極的な態度しか示さなかった。新約法体制への移行の経験から梁士詒が慎重論をとることを予想した袁世凱は、今回は最初から強圧的手段に訴え、交通系官僚に帝制運動への協力を強いた。すなわち、6月、葉恭綽交通次長をはじめとする数多くの交通系の鉄道関係者が不正蓄財などの容疑で肅政庁からいっせいに弾劾を受け、袁世凱がその職務の停止を命じたのである。袁世凱は梁士詒に「原案では君も弾劾されることになっていたのだが私がとりやめさせた」と漏らした。梁士詒は、病気を理由に休暇を申請し、その期間を利用して対応策を協議することにした⁽⁹⁾。

袁克定は梁士詒に「国体の変更に関して協力をお願いしたい」と語り、袁世凱の意図を遠回しに伝えた。梁士詒は、交通系の官僚を集め、帝制に「賛成すれば私たちは汚名を遺すことになるが、賛成しなければ頭を失う」とその苦衷を説明して帝制運動に協力する方針を提案し、他の官僚たちの了承を得たと伝えられている⁽¹⁰⁾。この方針が一決するや、葉恭綽は交通次長の職務再開を許され、他の容疑者も軽い形式的な処罰を受けただけで、この疑獄事件はあいまいなままに処理されてしまった。これと引きかえに交通系官僚は帝制運動の推進者役を引き受けることとなる。朱啓鈴の籌安会に対する好意的な態度もこの事件以降のことであった。

これに応じて梁士詒・周自齊・楊度・孫毓筠・張鎮芳はふたたび請願団を組織し、9月19日には既存の請願組織も併せて全国請願連合会を結成した。会長は交通系官僚の沈雲霈、副会長はモンゴルの王族那彦図・張鎮芳とされた。請願連合会は

即日参政院に9月1日につづく第二次の請願書を提出し、翌日、参政院はこの請願にもとづいて、年内に国民会議を開催して国体決議をする旨を議決した。梁士詒が憲法を審議する機関で国体を決定することはできないと主張したため、請願連合会は27日に第三次請願を提出し、別組織による国体変更問題の決着を求めた。

9月28日、参政院において、梁士詒は参政の資格で「国民代表大会」の組織を提案し、その組織法案を提出した⁽¹¹⁾。これによると、その構成員は煩雑な手続きを避けるという口実で、すでに選出手順が決まっていた国民会議の議員をそのまま充てることとしていた。

この法案は参政院により可決され、10月8日、大總統から公布された。同時に、朱啓鈴は内務部の機構を使って組織的に帝制促進のための運動をすすめた。各省の国民代表選出について、朱啓鈴は、なるべく省の機関から選出すべきで、しかも各省軍政長官が監督長として代表への指導・監督を徹底して行うよう露骨な指示を行っている⁽¹²⁾。一方で、朱啓鈴・周自齊・梁士詒らは連名で各省に電報を送り、各省から北京へ帝制支持の電報を送ること、そしてその中には「大總統袁世凱を中華帝国皇帝に推戴する」という文言を含むべきことをこれまた露骨に要請した⁽¹³⁾。

10月23日、梁士詒・朱啓鈴・周自齊は再び各省軍政長官に密電を発し、国民代表による「推戴書」の内容についての具体的な指示を行った。これによると、推戴書には「国民代表等謹みて国民の公意を以て今大總統袁世凱を恭戴して中華帝国皇帝と為し、並びに国家の最上にして完全なる主権はこれを皇帝に奉り、天を承け極を建て、これを万世に伝うべし」という文言を含まなければならない⁽¹⁴⁾。各省の国民代表による投票は11月20日までに完了した。1993人の代表はすべて「君主立憲」制に賛成票を投じ、つづいて袁世凱を皇帝に推戴すること、参政院を皇帝を推戴するための国民代表大会総代表に推すことが決議されていた。これをうけるかたちで、12月11日、参政院は国民代表大会総代表の名義で袁世凱に「総推戴書」を奉呈

した。袁世凱はかつて禅譲を受けた皇帝たちがそうしたようにそれを固辞した。翌日の再度の奉呈をうけて、袁世凱はようやく皇帝の位に登ることを受諾したのであった⁽¹⁵⁾。

ところで、梁士詒らが帝制実施を急いだのは、何も意に染まない仕事を手早くかたづけてしまいたいからという理由からではなかった。梁士詒らは「群衆の心を一つにして、後を顧みず前進し、日本の勧告を撤回させ消滅させよ」と主張していたのである⁽¹⁶⁾。すなわち、中国の圧力を強める日本に対抗するための国民の意思の結集軸として早期に皇帝を立てたいというのが梁士詒らの意図であった。公債募集の際にも見られた発想であるが、梁士詒は中国国民の原始的なナショナリズム（愛国心といったほうが適切かもしれないが）をけっして低く評価してはいなかった。したがって、政権は、その国民の愛国心を巧妙に動員すれば、その基盤を固め難題を突破することもできるはずだというのが梁士詒の発想だった。それを経済面で実現したのが公債募集であり、政治面では「帝制」という仕掛けを持って来ることで日本の圧力をはねかえすだけの政権への支持を得ようと梁士詒らは画策したのである。

第4節 帝制失敗の政治過程

袁世凱が皇帝推戴をまだ受諾していない1915年12月1日、その皇帝即位式典の準備のために大典籌備処が設置され、処長には内務総長朱啓鈴が就任した。他に、梁士詒・周自齊・葉恭綽・楊度・顧鱉・曹汝霖らも処員となっている。総務科・法典科・礼制科・会計科など8科からなり、職員は400人に達した⁽¹⁾。この籌備処の資金は590万元以上で、そのほとんどを交通銀行・中国銀行が負担していた。中国銀行は1913年8月に周自齊がその総裁に就任して以来、事実上交通系官僚の強力な影響の下に入っていたのである⁽²⁾。1916年1月に予定されている「大典」へ向けての準備は、交通系官僚の主導で順調に進められていた。

ところが、「大典」への準備が急ピッチで進められている最中の12月15日に、日本・イギリス・フランス・ロシア・イタリアの連合五か国は帝制

実施の延期を再度要求してきた（一度めは10月18日⁽³⁾）。袁世凱はこの勧告を無視して1916年元日をもって「洪憲元年」と元号を定めることを12月31日に命令していた。

これと同時に、国内からも帝制実施への反対が巻き起こっていた。清末立憲君主派の雄である梁啓超は、1915年8月の籌安会の活動開始直後に『大中華』誌に「異哉所謂国体問題」を發表し、帝制反対の立場を明確にしていた。12月には袁世凱・梁士詒にも帝制反対の立場からしばしば書簡を送っている⁽⁴⁾。梁啓超はやがて弟子である蔡鍔・唐繼堯（雲南將軍）・李烈鈞らとともに「護国軍」を結成して反袁軍事行動に起つことになる。

ところが、帝制への抵抗は袁世凱・梁士詒が考えるよりずっと根深いものであった。梁啓超につづいてやはり立憲君主主義の先鋒であったはずの康有為も帝制中止を勧告してきたし、大典籌備処長朱啓鈴の養父でもある有力政治家徐世昌も帝制撤回を勧告した。そして、江蘇將軍（督軍）馮国璋・山東將軍靳雲鵬・江西將軍李純・浙江將軍朱瑞・徵候巡閱使張勳が連名でやはり帝制中止を勧告していた。これらはいずれも北洋系のなかでもとくに袁世凱の個人的な patronage を受けていた軍官である。さらに、駐日公使陸宗輿からは日本政府が中国への派兵を画策していると知らせてきた⁽⁵⁾。

この情勢の暗転には、梁士詒ら側近よりも先に袁世凱が意気を挫かれてしまった。袁世凱は、梁士詒にむかって帝制取消の意を漏らし、中央政権を徐世昌と段祺瑞、中原の軍事を馮国璋に委託する線で事態收拾を図りたいと告げた。

3月23日、袁世凱は「洪憲の年号を廃し本年を中華民國五年とする」と宣言するに至った⁽⁶⁾。4月20日には責任内閣制への復帰が發表され、國務總理に段祺瑞が就任した。23日には、対日宥和を意図して、旧交通系の梁敦彥が交通総長を罷免され、外交次長だった親日派の曹汝霖がこれに代わった。帝制の試みはまったく失敗に帰したのである。

また、この帝制計画は、せつかく好転しかけていた財政状況をふたたび逼迫させていた。そこで、

梁士詒は「民国五年六厘公債」の募集に着手し、2000万元を目標としたが、775万5000元を集めたにとどまった。帝制のために「国民」の政府に対する「信用」はまったく失せていたのである。

公債募集失敗の一方では、段祺瑞國務總理が護国軍を武力で制圧する方針を採ったため、軍事費の需要も増大していた。梁士詒が好ましくないとしていたにもかかわらず、それは中国・交通兩銀行からの貸付によらざるを得なかった。交通・財政兩部を中心とする政府各機関への貸付金は5月現在で4614万元にのぼり、中国銀行・交通銀行の準備金は枯渇の危機に瀕していた。

その資金を補うために、兩銀行とも裏付けの乏しいまま紙幣を濫発せざるを得なかった。1916年5月には、市中に流通していた紙幣は7000万元以上あったが、現銀残高は2000万元にすぎなかった⁽⁷⁾。当時すでにまず広東・浙江で、つづいて済南・天津・北京でも取り付け騒ぎが起こっていた。

事態を重くみた梁士詒は袁世凱と段祺瑞に兌換停止に踏み切るよう提案した。袁世凱は兌換を停止すると中央政府の威信が傷つくとして消極的だったが、梁士詒は「中央政府の威信が傷ついたのは金融のせいではない」となおも兌換停止を主張し、ついに袁世凱・段祺瑞にこれを認めさせた。5月12日の國務院令で、交通銀行漢口支店のみをのぞき、すべての中国・交通兩銀行の窓口での兩銀行券の兌換が停止されたのである⁽⁸⁾。事態を打開しようとした梁士詒は、万策尽きて、日本の朝野に支援を求めた。

すなわち、梁士詒は5月19日に大倉組の北京代表河野久太郎に面会し、紙幣発行権や交通部に属する政府資金に対する権利を保持させたまま、交通銀行を日中合弁にしたいと申し入れた。周自齊財政総長代理も船津書記官に交通銀行を日中合弁とすることについての日本の資本家の意向を打診した。

梁士詒はさらに日本に漢冶萍会社の合弁化や南昌—杭州間の鉄道敷設権の付与までも提案している⁽⁹⁾。これは「二十一か条」交渉に際して梁士詒が反対したのと同様の条件にほかならない。だが、

大隈政権にしてみれば、もとより信用していない袁政権が窮境に追い込まれてはじめて掌を返したところでその挺子入れ工作への加担など承知するはずもないし、そもそも大隈内閣自体も元老・政党からの圧力でそれどころではない状況に在った。6月6日、袁世凱の急死によって、この交渉も沙汰止みとなる。

袁世凱の死によって、梁士詒をはじめとする交通系官僚の立場は悪化した。もっとも大總統の地位を継いだ黎元洪は梁士詒にひきつづき政権の財政に協力するよう求めたのだが、梁士詒は黎元洪の政治基盤が弱いを見抜いて断わっている。そして、護国軍側が持ち出した「帝制運動首謀者の追放」という条件を受けるかたちで梁士詒・周自齊・朱啓鈴らは政界から追放されることとなった。

以上に見たように、帝制実施によって国民の意思の結集をはかり、外交上の難局を突破しようとする梁士詒の計画は脆くも破綻した。

第一に、それは外交上の難局を解決するどころか、かえって外交上の紛糾を招いて中国の立場を悪化させた。とくに、梁士詒としては日本は共和制の中国よりは君主制の中国を歓迎するだろうと読んでいたのかも知れないが、現実はずいぶんそうではなく、かえって日本に対して弱味をさらけ出す結果となってしまった。しかも、ヨーロッパ列強の東アジアへの影響力が低下し、これに日本が乗じることに對抗するための帝制計画であった。ところが、それが失敗に帰したとき、その後始末への協力を日本に依頼せざるを得ないという惨憺たる皮肉な結末を迎えてしまったのである。

第二に、帝制計画は、おそらく梁士詒の予想を大きく裏切って国民の支持を受けられなかった。ことに、「虚君共和制⁽¹⁰⁾」の主張を持つ康有為や、やはり立憲君主制論者だったはずの梁啓超など、清末以来の立憲派官僚・地方長官に大きな影響力を持つ君主制論者が反対に回ったことが袁世凱帝制計画の命脈を断った。梁士詒としては、1914年公債募集で得た手ごたえから、国民（具体的には郷紳層以上）は袁世凱を支持していると思積ったのかもしれないが、大總統としての袁世凱を支持

しているからといってかならずしも袁を皇帝にまつり上げることまでを支持しているとは言えなかった。

だが、知的なバックグラウンドを伝統教育の下で形成した梁士詒にはそのことが理解できず、1910年代の中国の政治世界を曹丕や趙匡胤の時代と同じように捉えていたのではあるまいか。これは明らかに先見性に満ちた経済官僚にはおよそ不似合いな梁士詒の限界であった。

袁世凱の死と梁士詒らの政界追放によって、梁士詒が袁世凱のもとで組み上げた informal な国家機構としての交通銀行その他の組織は梁と旧交通系官僚の手を放れることとなった。

第5章 段祺瑞政権下の新交通系

袁世凱の死後、大總統の地位を継いだのは黎元洪であった。黎元洪は、護国軍側の要求を容れて旧約法すなわち臨時約法と国会を復活することとしてようやく内乱（護国戦争とよばれる）を抑えた。だが政局は安定しなかった。

段祺瑞は、黎元洪が受諾した臨時約法の復活と国会の回復を拒否し、南方革命勢力との対決姿勢を明確にした。ここに、あらたな内戦として護法戦争が勃発する。なお、「護法」とは、南方派が臨時約法を擁護することを旗印に戦ったことに由来する名称である⁽¹⁾。

段祺瑞を一貫して支えたのは新交通系と呼ばれる文民政治家集団であった。旧交通系の主要官僚が帝制事件で追放されたため、この人脈に連なる第二線にあった者たちが第一線に出てきた。これが新交通系である。その代表的人物は曹汝霖である。

曹汝霖（1877—1966）は江蘇省上海県の人で、1900年に日本に留学し、早稲田専門学校・中央大学で学ぶ。立憲君主論者であった。中江兆民宅に寄宿しその思想の影響を受けたとみずから回想している。日露戦争は曹汝霖の親日感情をかき立てた。このころ日本ですでに陸宗輿・章宗祥と知り合っており、三人とも同様の体験を持つ親日派であった。

1904 (光緒30) 年に帰国して後はしばらく商務部で商務行走 (事務官) を務めたりした。1910 (宣統2) 年に帰国留学生に対する特別選抜により進士の資格を得、外務部左侍郎に就任した。辛亥革命後はしばらく弁護士として活動していたが、袁世凱の要請で1913年8月より1916年4月まで特任外交次長を務めた。これは、総長と同等の待遇を与えられ、國務會議への出席も認められるという、次長としては破格の待遇であった。かくして曹汝霖は民国政界に地歩を築いたわけである⁽²⁾。

曹汝霖は、梁士詒にくらべると、その知的バックグラウンドへの伝統教育の影響が少ない。政治家としての曹汝霖を支えたのはむしろ日本で受けた近代教育であった。また、梁士詒が欧米列強、とくにイギリスに親近感を持ち、日本を警戒する傾向が強かったのに対して、曹汝霖は知日派であり親日派であった。これは他の新交通系官僚にも共通している特徴である。

曹汝霖ら新交通系は旧交通系失権後の交通銀行や交通部・財政部に進出した。交通部では、旧交通系に関係の深かった中堅以下の官僚130人を排除して新交通系に近い人脈で固めている。旧交通系で追放を免れた葉恭綽は依然として交通次長にとどまっており、曹汝霖らはむしろこれらの旧交通系残余勢力との妥協と協調によって政治を運用していこうとしていたのである。

ところで、新交通系が旧交通系から受け継いだのは、何も政治・財政上の資源としての交通部・財政部・交通銀行などだけではなかった。負の資源、すなわち帝制実施と護国戦争がもたらした財政破綻と国家銀行の準備金枯渇という事態を処理する責任まで背負い込まなければならなかったのである。とくに、中国・交通両銀行の兌換停止は政府の信用確保のためにも早急に撤回しなければならなかった。本章ではこの問題に焦点を当てて、外交政策との関係なども視野に入れつつ、新交通系について論じてみたい。

第1節 西原借款と新交通系

ヨーロッパの戦争により列強からの支援の調達が困難になった——この問題こそ新約法体制下の

旧交通系官僚が頭を悩ましつづけた問題の根本であった。梁士詒の内債募集政策はここから出てきたものであるが、新交通系官僚が出した回答はもっと単純明快なものだった。欧米列強からの支援が得られなくなったのであれば日本から得ればよい。それは、財政上の問題も、安全保障上の問題も一挙に解決するまことに都合のいい回答であった。ただし、新交通系がこのような選択肢を選ぶことができたのは、日本の対中国政策が大隈内閣の強硬路線から寺内内閣の友好路線、すなわちいわゆる援段政策へと転換したという条件があったからである。

寺内正毅新首相の特使として西原亀三が北京入りしたのは1916年12月のことだった⁽¹⁾。西原は段祺瑞・徐世昌・曹汝霖・陸宗輿 (当時交通銀行理事長であった) らと精力的に会談をかさねた。

12月28日、陸宗輿宅における曹汝霖・陸宗輿・西原・坂西利八郎の会談を経て、1917年1月8日、曹汝霖・陸宗輿が交通銀行、西原と河野久太郎が日本興業銀行・朝鮮銀行・台湾銀行を代表して、日本側三銀行から交通銀行への500万円の借款に関する仮契約が締結された。これが西原借款と呼ばれる一連の借款の最初のものであった。正式契約は1月20日、曹汝霖・任鳳苞 (交通銀行協理、旧交通系官僚) と志立鉄次郎 (興銀総裁)・二宮成基 (同理事) のあいだで締結された。これを西原亀三は「実に日支親善の第一歩」と評して日記にしている⁽²⁾。同年2月16日にふたたび曹汝霖は西原と会談した。西原は、中国が参戦するのであれば庚子賠償金支払いの三年延期を承認する、日本興業・朝鮮・台湾三銀行は中国の国庫債券を担保として2000万円の借款を供与するなどの提案を示した。21日、曹汝霖はこれに応じる意向を示し、交通銀行への2000万円の借款供与を要請した⁽³⁾。

この第二次借款が実現しないあいだに、段祺瑞罷免から張勳の復辟騒動にいたる一連の事件が発生した。段祺瑞は復辟攻撃に臨んでその調達を曹汝霖に依頼し、曹汝霖は三菱・大倉組・正金銀行に緊急借款を要請した。これをうけて100万円の借

款が7月9日に成立し、ただちに復辟攻撃のための軍事費にあてられた⁽⁴⁾。旧交通系も香港に滞在中の梁士詒の指示のもとこの拳に同調し、葉恭綽が交通銀行天津支店から200万元を調達している⁽⁵⁾。反張勳派臨時政府の性格を持つ張勳討伐総司令部（段祺瑞総司令）には、新交通系から曾雲霈（軍需処長）・丁士源（軍法処長）、旧交通系から葉恭綽（交通処長）が参加している。段祺瑞派の勝利後、7月17日に新内閣が成立した。段祺瑞が國務總理兼陸軍総長、梁啓超が財政総長、湯化龍が内務総長を占めるこの新政権で、曹汝霖は交通総長に任命された。

7月25日、新政権の梁啓超財政総長・曹汝霖交通総長は西原と会見し、曹汝霖は交通銀行に対する2000万円の借款の早期実現を要請し、梁啓超も中国銀行に対する同様の借款を希望した⁽⁶⁾。段祺瑞政権の下で、日本からの借款はさまざまな名義のもとに重ねられた。このうち、これまでの二回（復辟戦争の軍事費はのぞく）と、1918年2月12日、4月30日、6月18日、8月2日、9月28日（3件）がいわゆる西原借款（合計1億4500万円）に属する。これをふくめて、寺内内閣が中国に供与した借款は3億8645万円であった⁽⁷⁾。

このうち、軍費と兵器購入費のパーセンテージを足すと35.3パーセントになり、これでも十分に巨費だが、じつは「内債元利払」費もほとんどが軍事費に使われている。すなわち段祺瑞の「武力討伐」方針の下で護法戦争を戦うための費用がここから捻出されたのであった。これ以外にも陸軍部の兵器借款や参戦借款がある。ちなみに「参戦借款」と称するのも内戦のための軍費に充当されている⁽⁸⁾。

このような状況のもとで、中国銀行・交通銀行の再建のために使われたのは、第一次・第二次交通銀行借款のうち1500万円のみであった⁽⁹⁾。そして西原借款からの1500万円の投入で、上海・江蘇・浙江などの交通銀行支店で兌換が再開できた⁽¹⁰⁾。しかし、北京・天津地方の経済状態の悪化にはなお打つ手がないう状況であった。

他方で、北京では新たな日中合弁銀行の設立が

進められていた。この銀行は中華彙業銀行と称し、1917年の参戦に際して日本から供与された多大な借款を運用することを目的としていた。

この銀行の設立は、じつは、梁士詒による国家銀行合弁化の提案をひきついで、1916年末から構想されていたものである。1918年1月19日、北京で設立総会が開かれ、2月1日には営業が開始された。資本金は1000万円、このうち500万円は中国・交通両銀行など中国側が負担し、残りの500万円は日本興業・朝鮮・台湾各銀行を中心とする日本側が負担した。総理は陸宗輿、総裁は曹汝霖、専務理事には柿内常太郎が就任した。中国側からは他に新交通系の曾雲霈、旧交通系の張弧・葉恭綽、実力者の靳雲鵬・段祺瑞・馮国璋・黎元洪が参加している。支店は上海・天津・漢口・九江・広州・長春・香港・東京・大阪・横浜・神戸・長崎・京城（ソウル）・ロンドン・ニューヨークなどに置かれた。中国彙業銀行は、西原借款の締約に際して日本側銀行の代理も務めている⁽¹¹⁾。日本の財界と新交通系官僚の合作によるこの銀行の経営状態は良好であった。

西原借款の大量の導入と中華彙業銀行の設立は段祺瑞政権下の新交通系の政治運用を支援する効果を持った。しかし、帝制運動と護国戦争の残した負の資産を清算し、継続中の護法戦争を続行するための財源を確保するためには、いっそうの経済政策が必要とされたのである。この点を次節で検討し、あわせて新交通系の政治史上の役割を明らかにしたい。

第2節 新交通系による財政再建策

1918年3月23日に成立した第五次段祺瑞内閣⁽¹⁾の組閣には、最初から西原亀三が関与していた。西原は、梁士詒を財政総長に登用したいという段祺瑞の意向に反対した。梁士詒は1918年1月までの3か月ほど日本に滞在していたが、この間に田中義一参謀次長と会談し、この席で梁は南北和平統一を主張していた。和平統一は当時の反段祺瑞派の旗印である。西原は、このような梁の主張を知り、また梁士詒はもとより反日・親英米的傾向のある人物でもあったために、その登用を断念さ

せたのであろう⁽²⁾。梁士詒にかわって財政総長に就任したのは曹汝霖であった。ただし、梁士詒は野党的立場に回ったわけではなく、曹汝霖の助言役として活動している。ここに、新交通系の領袖である曹汝霖が、みずから財政再建に腕をふるう機会が訪れたのであった。

1918年の財政に入る前に、前年の財政状況を概観しておきたい。1917年8月14日、中国は連合国側に参戦し、ドイツ・オーストリアに対して宣戦布告した。これへの見返りの形で、連合国側は、庚子賠償金の支払いの五年延期(1922年11月30日まで、約2000万元)、輸入税率の実質5パーセントへの引き上げなどを承認した。これが破綻に瀕した財政に対する救済の役割をいくぶん果たしたのは事実である。しかし、内戦に加えて内部にも宿命的な対立をかかえている段祺瑞政府は地方政府を十分に把握できず、地方からの各種税収入の送付は滞っていた⁽³⁾。かくして、1917年末には中国銀行・交通銀行の政府への貸付高は9300万元の多きにのぼっていた⁽⁴⁾。さらに、裏付けなしに発行された中国銀行・交通銀行の銀行券は市中では半値以下の価値しか持たなくなっていた。

このような情勢に鑑みて、曹汝霖新財政総長は、梁士詒の助言を得て、内国公債の募集に踏み切った⁽⁵⁾。総務司アグレンの承認もとりつけて、1918年4月27日、「民国七年六厘短期公債条例」が公布された。これは、中国銀行・交通銀行からの借入金の返済およびその再建の援助のためと称して、4800万元を目標に募集されることとなった。また、これとは別に「民国七年六厘長期公債」(期限20年)が募集されることとなった⁽⁶⁾。これらは中国銀行・交通銀行自身が中心となって発行された。

中国銀行は2481万9660元、交通銀行は1950万0240元を捌き、良好な成績を挙げた。これには北京に戻って交通銀行理事長に就任した梁士詒の貢献が大きい。梁士詒は公債募集にあたって「国民須知」と題する文章を書いて十万部印刷し、地方政府機関などをつうじて配布した。これは交通銀行・中国銀行の宣伝と公債に関する啓蒙を内容とするものだった。まさに昔操った杵柄で大成功を

収めたわけである。

梁士詒はさらに曹汝霖に対して国家銀行からの政府への貸付を禁ずるべきだとの意見を出した。曹汝霖はこれを受けて政府への貸付の禁止と裏付けのない紙幣発行の禁止を両銀行に通告(1918年10月12日より発効)した⁽⁷⁾。これにより、政府の財政破綻と国家銀行の資金枯渇という危機的事態はようやく終息した。ただし、3000万元以上の不良紙幣はなお未回収のまま、中国銀行・交通銀行の銀行券の信用はまだ十分に回復していない。信用回復には1921年の周自齊財政総長による財政整理を待たねばならなかった。

なお、1919年2月には5600万元の「民国八年七厘公債」が募集開始されたが、これは成果のないまま失敗に終わった⁽⁸⁾。5月には反日ナショナリズム運動の性格を強く持つ五四運動が勃発し、曹汝霖・陸宗輿・章宗祥にはその直接の標的とされた。新交通系の主要官僚はここで政治の表舞台から姿を消し、経済界へとその活動の舞台を移したのである。すなわち、曹汝霖はひきつづき交通銀行総理に留任するとともに石炭会社の経営に乗りだし、陸宗輿も中華彙業銀行総理に留任して龍煙鉄鉱公司総裁もつとめ、実業活動に従事したのだった。

それでは、この新交通系文民政治家集団の政治運営の特色はどのような点にあり、また前期民国政治史においてどのような役割を果たしたのだろうか？

旧交通系に指導された袁世凱政権がどちらかというとならば英米を中心とする欧米列強の支援を求め日本には警戒的だったのにくらべて、段祺瑞政権は日本に大きく依存していた。しかし、これは、両集団全体の傾向もさることながら、日本の政権の動向や第一次世界大戦の影響も考えなければならない。とくに、寺内内閣による援段政策への転換がなければ、新交通系の対日全面依存政策も実行できなかったであろう。梁士詒が曹汝霖を支援したことを見ても、旧交通系と新交通系を親英米派對親日派という軸で完全に切ってしまうことはできない。たしかにそのような傾向はあったが、む

しろ外交に明るい財政専門官僚という点での共通点のほうを重視すべきではなかろうか。基本的には新交通系は旧交通系の影響下に育成されたその後継勢力だったと見てよい。ただ、後継者として十分な成長をとげるまえに五四運動の嵐に遭って立ち枯れてしまっただけである。立ち枯れたあとには次章で見るとおり旧交通系が復活する。

結局のところ、新交通系と旧交通系は、政策の基本線から人脈にいたるまで、旧交通系との連続性が非常に濃厚な集団なのである。清末の財政破綻状況から出発して、借款と内債によって財政を立て直すという、梁士詒と旧交通系が演じた劇を、曹汝霖と新交通系は帝制運動の失敗を出発点に再演しただけと言ってもよい。

しかし、新交通系の政策には、旧交通系とくらべて対症療法的な性格が目立つという指摘もありうる。たしかに、自ら政権の中枢を占めて個人的な資源や人脈を非効率的な国家機構の補完に活用するといったような一貫した戦略は新交通系官僚には見られない。だが、これも、新交通系官僚が長期的な展望に欠けていたというよりは、やはり状況の問題であった。袁世凱政権は、内部に対立を抱えつつも、末期の帝制運動の時期をのぞいて、政権内部からの公然たる反抗も抑制できた。反袁派の軍事的反抗もあるにはあったが、やはり帝制運動から護国戦争にいたる時期をのぞいて鎮圧に成功している。これにくらべて、段祺瑞は、安徽系（または安徽省の略称で皖系）と呼ばれる軍人集団の政治的・軍事的力を背景に圧倒的な支配力を持ったとはいえ、初期は黎元洪、のちには馮国璋を中心とする政権内の対抗勢力を抑えることができなかった。すなわち、新交通系にとっては、梁士詒が袁世凱政権のもとで行ったような積極的な施策はこのような不安定な権力の下では不可能であった。また新交通系も旧交通系に倣って段祺瑞の御用政党たる安福倶楽部の結成に資金を提供しているが、国会の反対党を無力化することで政局を安定させることのできる状況ではなかった。そして、旧交通系が郷紳以上の「国民」の帝制に対する反応を読み損ねて自壊したのと同様に、新

交通系は伝統的なエリート層とは異なるエリート層が政治的に力をつけてきたことを見落として五四の大衆運動で致命的な打撃を被るに至るのである。

第6章 旧交通系支配の終焉

五四運動で新交通系支配が終焉を迎えたあとを承けた北京政府の文民政治家集団の中心はやはり旧交通系であった。だが、この時期の梁士詒と旧交通系にとって、以前と大きく違っていたのは、かつて旧交通系のパトロンとなっていた袁世凱がもはやいないということだった。旧交通系が袁世凱政権下で informal な個人的ネットワークを形成し、それに非効率的な国家機構の機能を代替させることが可能だったのは、なにより旧交通系官僚、とくに梁士詒に対して袁世凱の個人的信任があったからである。しかし、袁世凱本人の主観はどうあれ、客観的にみて、旧交通系の協力なしには実行できないという性格が袁世凱の政治戦略自体に深く刻印されていたのはたしかだと思われる。だがその袁世凱はもういない。北京政府を掌握しているのはかつての同僚たちだが、これは協力者であり得るとともに競争相手にもなりえた。旧交通系官僚は、その北京政府にみずからの政治基盤を定着させることからふたたび始めなければならなかったわけである。

第1節 梁士詒の政界復帰

1916年7月、北京政府から形式的な逮捕令が出されたとき、梁士詒はすでに香港へ向けて南下中であつた。中国では、このような逮捕令を受けた有力者は、香港か大都市の外国租界へ逃げ込むのが常であつたが、梁士詒の場合はたんなる亡命者ではなかつた。北京政界への復帰を常に念頭に置きつつ、その足場を固めるための活発な活動を亡命先においてもつづけていたのである。

香港滞在中の梁士詒が政界復帰までに行つた大きな活動としては3項目を挙げることができる。

【1】経済活動

1917年9月、旧交通系官僚の任鳳賓・趙慶華・林振耀らとともに50万元を投資し、天津に五大公

司を設立した⁽¹⁾。この会社は国産品の改良・輸出を目的とする海運会社で、帝制運動によって流産した中米合弁の船会社「東方太平洋汽船」のリバイバルであった。これは、農産物の改良をすすめてその輸出を積極的に奨励することで中国の経済を活性化させ、同時に輸出税を効率的に徴収することで政府の財政基盤を創出しようというのが袁世凱政権のもとで梁士詒が構想していた経済政策であった。五大公司は民間企業をこの政策の基本線に沿って設立したものと言えるであろう。

これはじつは梁士詒の戦後世界への見通しを反映したものであった。前述のように、梁士詒は戦争が連合国の勝利に終わることを予想した。そして、その後の世界はすさまじい商業上の戦争——商戦へ移行するであろう⁽²⁾。その舞台となるのはほかならぬ中国であり、これは中国の産業にとって大きな脅威である。また、段祺瑞の武力統一政策に対して南北和平を提唱しつづけたのも、戦後世界の「商戦」にそなえるためには和平統一が必要だと考えたためである⁽³⁾。さらに、梁士詒が香港から日本に渡るのも、日本の経済力の発展に注目したためであった。

【2】惠民公司

フランスへの労働者派遣を目的として梁士詒が音頭をとって設立した惠民公司是香港にその事務所を置いており、梁士詒は香港からその活動を指揮した。惠民公司是、約款に「労働者は交戦事務には従事しない」とされていたにもかかわらず、ドイツ公使の注目を引くことになり、駐華公使フォン=ヒンツェは中国政府に抗議を繰り返した。政府は、参戦問題について、梁士詒に電報を送って対策を諮問した。しかし、梁士詒はもとより参戦論者であり、ドイツを挑発することは計算に入っていた。梁士詒は、香港から、北京政府の参戦派を支持する電報を送り、参戦派（段祺瑞を中心とする）を側面から援護したのであった⁽⁴⁾。

【3】復辟戦争へのかかわりと訪日

張勳による復辟事件は梁士詒が香港に滞在している期間に起こった。梁士詒は黎元洪に当初から批判的だったが、黎元洪が日本公使館に逃げ込む

と、馮国璋・段祺瑞・葉恭綽および南方の唐紹儀・陸榮廷らに電報を発して、黎元洪に代わって馮国璋が総統の事務を代行するようよびかけた。日本公使館内で総統の事務を執行すると中国が日本の保護国とみなされてしまうというのがその理由であった。同時に反復辟軍に資金援助させたのは前述のとおりである。

さて、梁士詒はこれにつづいて洪沢栄一・大倉喜八郎の招きに応じて訪日することに決し、1917年10月27日にその途についた。梁士詒の長崎到着は11月1日で、この後3か月ほどのあいだに政財界の重要人物と精力的に会談している。その名を挙げるならば、元老山県有朋、松方正義、政界の寺内正毅、田健次郎、本野一郎、伊東巳代治、大隈重信、加藤高明、犬養毅、財界では井上準之助、勝田主計、軍人では田中義一、ほかには内藤湖南などとも会見している。

このうち、田中義一との会見では、田中が中国の武力統一を支持すると主張し、段祺瑞と梁士詒が提携してこの拳にあたるべきだと語ったのに対して、梁士詒は前述のような理由で和平統一が必要であることを力説した。武力での統一は紛争の源を断つことはできないというのが梁士詒の見解であった⁽⁵⁾。

また、12月6日夜の財界人との晩餐会で、梁士詒は日中経済提携の指針を提示した。ことに「関税自主」は梁士詒が和平統一・産業振興とともに大きな力点を置いた主張であった。なお、この提言を受けて、洪沢栄一はこの線に沿った合弁事業の構想を梁士詒とともに作成している⁽⁶⁾。

さて、中国では護法戦争が本格化し、北京政府では政府内の結束を固めることが火急の課題となった。馮国璋系（直隸系という）軍人の曹錕は、1918年1月に段祺瑞の意を受けて馮国璋に梁士詒・朱啓鈴・周自齊の復帰を要請した。また、曹錕は葉恭綽にも梁士詒の帰国を働きかけるように要請した。馮国璋ももとよりその方針であった⁽⁷⁾。

北京政府とすれば、南方と決裂した以上は、南方の要求であった梁士詒らの追放にこだわる必要はすでにない。梁士詒と段祺瑞は袁世凱政権で文

民と軍人の両側面から政権を支えたいわばパートナーであったし、梁士詒と馮国璋は南北和平統一を主張するという基本線で一致していた。このような経緯で、梁士詒は3月には北京に復帰した。

北京に復帰すると、梁士詒はただちに南北和平統一のための調停に乗りだした。梁士詒は、とりあえず南北双方で和平会議を組織することで護法政府の陸榮廷と合意し、陸はこれを南方各省と諮って受諾した⁽⁸⁾。これは1919年2月に上海和平会議として結実する。ちなみに、このときの南方（護法政府）代表は唐紹儀、北方（北京政府）代表は朱啓鈴で、ともに梁士詒の知己であった。

いっぽう、梁士詒はかつての経済専門官僚の地位にも復帰しつつあった。1918年6月22日に梁士詒は交通銀行理事長に選出され、秋には鉄道協会会長にも復帰する。梁士詒は、曹汝霖の公債募集を支援したが、他方、曹汝霖の無原則な日本からの外債の導入には同調しなかった。梁士詒の曹汝霖に対する批判は大きく二点にまとめることができる。一つはあまりに無原則な日本からの借款導入であり、もう一つは軍事費の負担を国家銀行・交通銀行に負わせていることであった。前述のとおり、旧交通系も外債依存を否定したわけではない。しかし、これまで見たように、梁士詒は、外債導入が内政干渉につながり、中国の主権の喪失に道を開くことを強く警戒しており、これが新交通系の外債観と大きくちがう点であった。梁士詒は、曹汝霖の内債募集に際して著した宣伝文「国民須知」で、政治上の国家の滅亡よりも経済・金融に対する掌握力を奪われることのほうが「種族」の存亡にとってより致命的なのだと論じている⁽⁹⁾。

以上で見たように、新交通系支配期の梁士詒の政策は「経済自立—南北和平」という基本線で一貫しており、曹汝霖の「経済対日依存—武力統一」という政策とは相いれないものがあつた。しかし、政界復帰前後の梁士詒は、曹汝霖と対決することは避け、その支配に協力しながら、そのなかに独自の主張にもとづく政策を反映させようという方向をとっていたのである。

第2節 南北和平と旧交通系の役割

梁士詒が政界復帰を果たしてまもない1918年6月に衆参両院の国会議員選挙が実施された⁽¹⁾。

今回の選挙では、安福系（安福倶楽部）と研究系（憲法研究会）が主要政党で、これに官僚集団旧交通系が加わるという構図になった。

安福系は、段祺瑞が御用政党として結成させた政党で、資金は新旧交通系と奉天系地方軍事勢力張作霖が捻出していた。構成員は段祺瑞の安徽系軍事勢力に近い軍人・文民政治家を中心である。本部が北京の安福胡同（「安福通り」というような意味）に置かれたので安福倶楽部と称する。

研究系は、元進歩党系の梁啓超・湯化龍が結成した「無形政党」が起源となっている。この梁啓超らの「憲法案研究会」が、元国民党系の「憲政商榷会」と対抗するために、王家襄らの「憲法研究同志会」と合同して結成したのが憲法研究会すなわち研究系であった。

選挙の結果は安福系の圧勝、研究系の大敗であった。安福系は両院あわせて330議席を占め、議会の主導権を確保した。そのためこの国会を「安福国会」と称するほどである。これに対して研究系はわずか52議席を獲得したにすぎなかった。この研究系に比して健闘したのが旧交通系で、梁士詒・朱啓鈴・周自齊らが当選して58議席を確保した。なお、新交通系に属する議員は20議席と少数であった。

旧交通系は安福系に資金を援助していたが、これはむしろ旧交通系の政治的影響力の確保をめざしたいわば「保険」であり⁽²⁾、梁士詒および旧交通系が政治的ビジョンにおいても安福系と一致していたということではない。とくに、安福系が段祺瑞政権の武力統一路線を支持したのに対して、旧交通系は前述のとおり和平統一を主張していた。

この対立は人事問題に反映された。すなわち、段祺瑞は曹錕を副総統に推しており、安福系もこれに同調する構えであった。曹錕は武力統一支持派であり、しかも直隸系（馮国璋系）に属する。これに対して、梁士詒・周自齊・張紹曾（軍人）ら和平派は副総統は南北和平のうえ南方から出す

べきだと主張し、曹錕に出馬辞退を要請していた⁽³⁾。

他方で、安福系は、選挙の結果が出る以前から、衆議院議長には王揖唐、参議院議長には梁士詒を選出することを決めていた⁽⁴⁾。これは、旧交通系の政府への忠誠を確保しておくためと、参議院議長にしておくことで国务総理への野望を抑えることが目的であった。

安福系が多数を占める参議院は、8月22日、123名出席のもとで議長選挙を開始した。結果、予定どおり梁士詒は119票の多数を得て議長に選出された。副議長には得票114票で朱啓鈴が選出された。なお、衆議院では王揖唐が議長、劉恩格（奉天系軍人）が副議長に選出されている。

新国会最初の課題は大総統選出であった。馮国璋大総統（代行）の任期はこの年の10月9日に切れることになっていたのである。大総統候補として有望なのは馮国璋・徐世昌・段祺瑞の三人のみであった。そこで、梁士詒の希望したとおり、和平派の徐世昌が9月4日の国会における選挙で当選を果たした。

ところが、副総統人事についての対立は依然として解消していなかった。段祺瑞は曹錕に固執し、梁士詒らは護法政府政務主席総裁の岑春煊を推していた⁽⁵⁾。

ところが、段祺瑞の御用政党であるはずの安福系は、選挙費用の問題で曹錕と対立しており、選挙会を欠席することで抵抗の姿勢を示した。この結果、9月5日に開かれた副総統選挙会は定足数に達せず流会し、梁士詒・徐世昌・段祺瑞らは選挙延期で合意して解散した⁽⁶⁾。

南北和平を主張する梁士詒としては、曹錕を当選させることで武力統一派を勢いづかせることはできなかった。そこで、梁士詒は、かつて袁世凱政権下で何度も行ったように、9月15日に各省督軍に書簡を送り、曹錕を支持しないように求めた。

これと軌を一にして9月26日湖南の戦場にあった直隸系軍人吳佩孚は停戦を求める電報を馮国璋に宛てて発した⁽⁷⁾。段祺瑞は梁士詒・吳佩孚らの動きを牽制すべく、曹錕に150万元を支給して安福系

議員の懐柔を図った。この結果、10月9日の両院議員による副総統選挙会には安福系は全員出席し曹錕支持の方針で臨むことになった。このとき、副総統選挙のための定足数は383名であった。周自齊はこの日万牲園（現在の北京動物園）で園遊会を催して梁士詒以外の旧交通系議員を招いていた。ようするに参加拒否である。これに研究系議員も歩調を合わせた。安福系議員は流会を阻止すべく副総統選挙を午後延期し、同時に梁士詒に周自齊らの説得を行わせたが効果はなく、けっきょく流会してしまった⁽⁸⁾。

安福系の議員は梁士詒・周自齊らを強く非難し、王揖唐は「国会解散も辞さない」と梁士詒に副総統選出への協力を迫った⁽⁹⁾。だが、10月14日に開かれた選挙会でも、周自齊がこんどは天津に曹錕反対派議員を招待して参加拒否を打ち出した。この日の選挙会も流会した⁽¹⁰⁾。段祺瑞は、副総統をめぐるこれ以上旧交通系と対立を深めるのは得策ではないと考え、その意をうけた安福系は副総統選挙の延期に同意した。これ以後、民国北京政府の崩壊まで、副総統は選出されていない。

梁士詒は、曹錕選出を阻止することで、護法政府との対話の窓口を閉ざす結果を回避するのに成功した。この後、梁士詒は南下し、陸榮廷と会談して和平への条件を整える。これが功を奏して、11月16日に北京政府側、22日には護法政府側が和平を宣言し、翌年の上海会議へと動き出すことになった。この結果を見届けた梁士詒は潔く参議院議長を引退し、しばらくのあいだ実業活動に専念することを決めた。梁士詒によると、中国は、全国をすみやかに統一して対外政策に万全を期し、来たるべき世界大戦の講和会議では不平等条約撤廃のためにつとめなければならない。この発想は、ヴェルサイユ会議での中国代表の指針と一致するとともに、全国を統一して対外策に万全を期するという点ではかつての帝制支持の姿勢から一貫している。梁士詒にとって、段祺瑞の推す曹錕の副総統選出に反対するということは、たんなる権力闘争ではなくて、梁の政策のビジョンを実現するための重要な争点だったのである。梁士詒は、むし

る、政治の局外にあって実業に専念することが自分の政治理念の実現につながるのだと語っている⁽¹⁾。だが「和平実現—経済自立（実業振興・関税自主権回復）」という、亡命の旅に出発したときからの政治理念を実現するためには、段祺瑞政権と正面衝突してその政策を実行に移すよりは、自ら民間にあって実業振興に意を注いだほうが効果的であると見ていたのも同様に確からしく思われる。

第3節 新四国借款団と銀公司設立

新交通系曹汝霖その他の段祺瑞政権主流の政策にならずしも同調できない梁士詒は、南北和平の主張だけをともかく実現してしまうと、政治の第一線から退いて実業活動に専念することを決意した。だが、今度もまた時代そのものが梁士詒を放そうとしなかった。1919年早々、アメリカ合衆国を中心とした列強による新四国借款団の提議があり、これへの対応に梁士詒はふたたび乗り出さざるを得なくなったのである。

1919年1月、交通部鉄道会計顧問ベイカー(Earl Baker)は、米・日・英・仏と中国による中国鉄道共同管理案を提案した。これに応じて、中英銀公司代表のイギリス人メイヤーズ(S.F. Mayers)も同様の意見書を発表した⁽¹⁾。

この報をきくと、梁士詒はただちに鉄道救亡会を結成し、反対運動をよびかけた。また、外交委員会・戦後経済調査会に委員として参加し、この提案を受け入れないよう主張した。

梁士詒がこの提案に反対した理由の第一は、共同管理案を受け入れると、現在掌握している鉄道管理権が列強の手に帰し、これを突破口に外国人が財政に介入し、内政に干渉してくるだろうというものであった。また、鉄道管理権が列強の手に落ちると、軍事機密が保持されないのもさることながら、国産品の国内輸送まで列強に掌握されてしまう、という心配もあった⁽²⁾。いわば総論的な反対である。

第二の理由は各論的なものであった。すなわち、この提案の諸国のうち、イギリスとフランスは現在戦後処理でとても中国まで手が回らないと梁士

詒は考えた。こうなると、いきおい表に出て来るのは日本である。中国の窮境に乗じて「二十一か条」要求を持ち出した日本に対して梁士詒は根本的な不信を表明している。曹汝霖などちがって、日本で政権交替があっても日本の対中国政策の基本は変わらないというのが梁士詒の発想であった。梁士詒は、反対しているのみでは列強に対して説得力に欠けると考え、積極的に対案を提出した。梁は、アメリカ合衆国公使ラインシュと会見し、以上のような対日観を述べたうえで、われわれは中米提携こそ望ましいと考えていると語り、日本を排除したアメリカとの二国間提携を逆提案した⁽³⁾。梁士詒は、これをさらに進めて、中国銀行団を結成してアメリカの金融資本との合弁で鉄道管理を行うことを提案した。アメリカ側は資材と資金を提供し、中国側が実施を担当すると定めて、アメリカ側銀行が中国の主権に抵触しないように工夫しようというのである。だが、この案は米側に却下された。

梁士詒の反対にもかかわらず、1920年5月11日に英米仏日四国銀行団が成立し、これが10月15日に新四国借款団に発展する（正式成立は1921年1月18日⁽⁴⁾）。

列強側に押し切られたかたちの梁士詒は、ただちに對抗組織づくりを開始した。すなわち先の提案にあった銀公司設立である。アメリカ銀行団の来華が決定し、梁士詒案の受容が見込み薄となった3月15日、梁士詒は在北京各銀行の総理(頭取)を集めて銀公司設立を提案し、その場で資本金の募集を受けつけた。参加した銀行は中国銀行・交通銀行をはじめ、金城・彙業・新華儲蓄・五族商業・塩業・大生・北京商業・中孚の各銀行では、資本金は1085万円を募集できた。25日には梁士詒が理事長、他に周自齊・曹汝霖・周作民(華北経済界の重鎮)ら8人が理事に選出された⁽⁵⁾。

新設された「中華銀公司」は、列強四国の銀行代表と、銀公司の借款団への加入のための交渉を開始する。これによって借款における中国の主導権を確保しようという狙いである。ところが、四国側は、中華銀公司是北京の銀行しか代表してい

ないので全中国を代表する資格はないとしてこの提議を却下した⁽⁶⁾。

そこで、梁士詒は中国銀行公会連合会の結成を主導することとなった⁽⁷⁾。この努力の結果、1920年12月、各地ですでに成立していた銀行公会が連合して中国銀行公会連合会が上海で設立されたのである⁽⁸⁾。中国銀行公会連合会は、北京政府に対する借款交渉を開始した⁽⁹⁾。外国からの借款にたよらず、また国家銀行からの無計画な貸付にたよるのでもなく、国内からの適正な手続きで政府への貸付を行うことのできる銀行団の基礎がここに固められたのである。

梁士詒は、この銀行連合会を拠点に銀会社の強化をはかり、新四国銀行団のあいだに食い込んでいく心算もあったと思われる。しかし、同時に、同銀行団（借款団）のアメリカ代表スティーヴンに「新銀行団は存在する必要がない」と語り、アメリカに中米二国間提携を再度勧めて新四国銀行団の骨抜きを狙った。だがスティーヴンは応じなかった⁽¹⁰⁾。その地位を引き継いだラモントは、①借款は建設のために使用することを保証する、②投資者には利益を保証するが、中国の意向を無視した借款は行わないという二点を提示し、梁士詒に理解を求めたが、梁士詒はつっぱねた⁽¹¹⁾。これにより、新四国借款団は所期の成果を挙げられずにおわることとなった。

梁士詒の行動を支えたのは、やはり国内経済の振興による経済自立という梁の一貫した思想であった。さらに、1節で見た「戦後の中国は各国の『商戦』の舞台となる」という危機感が、梁士詒の外国借款団に対する態度を第一次大戦前より強硬なものにしていたと思われる。この時期の梁士詒は、外交委員会・戦後経済調査会などの委員、および内国公債局総理など、政治的に見れば第二線に退いていた。自分の活動をその専門領域である経済分野に限り、政権とは距離を置きつつ、専門官僚として発言権を確保する、それによって政策決定過程に影響を与えることというのがこの時期の梁士詒の政治戦略であった。

第4節 財政整理と梁士詒内閣

段祺瑞の北京政府支配権を失墜させたのは1920年7月の直皖戦争（安直戦争ともいう）であった。呉佩孚・曹錕らの直隸系軍事勢力と張作霖の奉天系地方軍事勢力が手を結び、段祺瑞の安徽系勢力と河北省を中心に全国で軍事衝突を起こしたのである。戦争は数日で終結した。段祺瑞の完敗であった。かわって直隸系・奉天系軍事勢力が北京に進出し、その影響下に靳雲鵬内閣が成立する。旧交通系関係では周自齊が財政総長として入閣した。

靳雲鵬内閣の財政は、軍費6000万元、内債・外債償還のために1億3000万元など、緊急に支出を要する項目だけでも2億7000万元を要し、財政は逼迫していた。靳雲鵬は新四国借款団からの借款を計画するが、前述のとおり梁士詒はこれに反対の立場であって周自齊も梁に同調し、しかも各省長官からも反対が強く、靳雲鵬はあきらめざるを得なかった⁽¹⁾。

これに代わって、周自齊財政総長—梁士詒内国公債局総理のラインで内債募集政策が打ち出され、実行に移された。この公債は民国九年整理金融短期公債6000万元（1920年9月）および賑濟公債（11月）400万元で、交通銀行・中国銀行の積極的協力と梁士詒の手腕もあって募集は順調に進んだ。梁士詒は、曹汝霖が残した民国八年公債の残分1200万元の募集も完了させている⁽²⁾。これにより、靳雲鵬政権の財政状況は大幅に改善された。

しかし、内債募集をつづけていくことは、政府の債務を累積させ、政府の信用を失墜させる。究極的な解決は借入れに頼らずに運営できる政治構造を樹立することでしかあり得ないが、とりあえずの問題は着実な返済であり、また返済の滞った債務の整理である。周自齊は、梁士詒が募集した民国三年公債（1914年）・四年公債（1915年）以外は返済が滞り、政府の債務は1920年度末までに3970万元にのぼることになると1921年2月の国务会議で述べている。これに関して周自齊財政総長・葉恭綽交通総長が中心となって討論した結果、塩税（外国への担保分を差し引いた残分）・煙酒税・交通部の収入を財源とする個別の債務整理計

画が立案され、実行に移された。これはその後の北京政府の内債償還の基本プランとなり、旧交通系が政治の舞台から退場した後も順調に実行されていく⁽³⁾。なお、ここでも、梁士詒は、周自齊・葉恭綽に第一線を任せ、専門技術官僚として政策に参与する道を選んでいた。

ところが、旧交通系は1921年4月に靳雲鵬内閣から排除される。背景には直隸系と奉天系の対立とそれによる閣僚間の相互不信があった。周自齊・葉恭綽は張作霖を支持していると信じられ、とくに軍費支出に関して張作霖を優遇していたととられたことから⁽⁴⁾、靳雲鵬総理・潘復財政次長らと対立して罷免された⁽⁵⁾。

だが、旧交通系官僚を排除した靳雲鵬内閣にはまったく財政能力がなかった。もちろん梁士詒は協力を拒み、また梁士詒の強い銀行公会連合会も靳政権には厳しい態度で臨んだ。これにより政府機関は給料さえ支払えない事態に追い込まれた。重ねての要請でようやく短期の借入れが実現したが、これにより政府の信用が低下し、11月には中国銀行・交通銀行で取付騒ぎが起こっている。

葉恭綽は、靳雲鵬内閣倒壊の日が近いことを見込んで、張作霖と財政危機解決の方策を協議した。その結果、交通銀行救済のためにはぜひとも梁士詒の組閣が必要であるとの結論に達した。急速な財政悪化に対処するには、旧交通系の第一人者である梁士詒を裏方として第二線に置いておくわけにはいかないという決断である。梁士詒はこれを承けて1921年12月24日に組閣し、國務総理に就任した。財政総長は張弧、交通総長は葉恭綽が任命された。

梁士詒は新たな借款を計画するなど、さっそく財政再建に着手した。また、外交政策の確立や内戦廃止などの政綱をかかげた。ただ、國務総理の地位を与えられながら、これまで抱きつづけてきた政策を実行に移す余裕は梁士詒にはまったく与えられなかったのである。政府を支える軍事勢力の対立が、軍事勢力と距離をおいている文民政治家の行動の自由さえも著しく束縛したためであった。

そもそも梁士詒が張作霖の支持で國務総理に就任したことが呉佩孚を中心とする直隸系を刺激していた。直隸系からは梁士詒は段祺瑞支持派と見られており、梁士詒が安徽系に対する逮捕令をつぎつぎと取り消したことが直隸系のさらなる猜疑を招いた。呉佩孚は、当時進められていたワシントン会議で梁士詒が山東問題で親日的態度をとったという口実で、1922年の年頭早々からの通電の濫発による激しい反梁士詒運動を展開した。梁士詒は1月25日に辞任し、まもなく発生した第一次奉直（直奉）戦争（直隸系呉佩孚・曹錕対奉天系張作霖の戦争で、直隸系の勝利に終わる）で葉恭綽・張弧とともにふたたび政界を追放されることになる。

これと同時に、交通銀行も旧交通系の手を離れつつあった。すなわち、1921年、新交通系曹汝霖が総理を辞職すると同時に、旧交通系任鳳苞も協理を辞任した。そして、株主投票を経て新総理に選出されたのは、上海の資本家蔣邦彦であった。交通銀行の財政基盤自体が上海金融界に移りつつあった。ことに、梁士詒らが第一次奉直戦争に巻き込まれたことで交通銀行の前途に不安を持った従来の株主が持株をいっせいに手放したことがこの変化を促進した。交通銀行はここで新旧交通系の手を離れ、やがて上海資本家層を媒介としてこんどは南京国民政府の支持基盤の一つに成長していくのである。

以上に見たように、梁士詒の政界復帰後の旧交通系は、けっきょく北京政府に基盤を落ち着けることができずに勢力を失ってしまう。1919年以前は、新交通系が政治の第一線を占めており、旧交通系はこれを背後から支える形で政治に参加した。みずから第一線に立たなかったのは、梁士詒の「経済自立—南北和平」路線が、段祺瑞政権の基本政策と背馳したからである。梁士詒は、南北和平の実現のために参議院議長として老獪な手腕を発揮し、段祺瑞の武力統一路線を阻止するために活動したが、段祺瑞政権や新交通系との全面対決は避けた。

段祺瑞の失墜は旧交通系官僚に再び活躍の場を

与えた。ただし、領袖たる梁士詒は、従来と同様に第二線にあって専門技術官僚として影響力を行使するにとどまっておき、その政治への関与はかつての袁世凱政権期と比べるとじつに限られたもの——ただし重要分野ではあるが——だった。梁士詒は、民間にあって実業の振興に尽くすことが結果的に中国の国際的地位を改善するもっともよい道になるのだと考えていたようである。その梁士詒に北京政府領袖の地位がめぐってきたときには、すでに北京政府自体が、軍事勢力の対立のための崩壊の過程に入っていた⁽⁶⁾。同時に、経済界でも、北京政府周辺の資本家よりも上海の資本家のほうが勢力と発言力を強めつつある時代であった。

結 語

本稿では中華民国前期に活動した新旧交通系とよばれる文民政治家集団の役割を、旧交通系の中心人物であった梁士詒を軸に概観した。まずここで梁士詒を中心とする新旧交通系官僚の特徴をいくつかの角度から整理してみたい。

【1】知的バックグラウンド

梁士詒は清末から活躍した文民政治家のなかでも伝統的な教育体系の比重が大きいほうであった。ちなみに、周自齊もほぼ同様の教育を受けているが、清末にアメリカ合衆国に渡る機会を得てアメリカの教育を知っていたし、朱啓鈴はもっと若いころにフランスで教育を受けている。梁啓超などともくравべても、西洋的学問体系の摂取は遅く、しかも受動的だったと思われる。すなわち、専門技術官僚としての梁士詒を支えた知的な要素の多くは、清末以来の実務のなかで身につけていったものではあるまいか。梁士詒は、完全な伝統的エリートと、梁啓超に代表される「立憲派」エリートのほぼ中間に位置していたと言ってよいであろう。

「立憲派」官僚との大きなちがいは、(梁士詒も時代の流行語であった「淘汰」などの進化論用語を用いることはあるにせよ) 進化論の衝撃を経験していないことにあるのかもしれない。

この梁士詒の知的バックグラウンドの特色がよくあらわれたのが帝制運動である。梁士詒は、た

しかに「立憲派」的な「国民の意思の結集軸としての皇帝」という考えを基本的には受け入れていた。しかし、康有為・梁啓超・嚴復が袁世凱が皇帝として国民から支持される可能性は低いと冷静に判断していたのにくらべて、梁士詒は、人臣として十分な功績があれば袁世凱が皇帝の位に即くのは問題がないと判断して、おそらく袁世凱本人より楽観的でいられた。これは、たとえば梁啓超のように体系的に(進化論の洗礼を受けて)西洋の知の体系を摂取した「立憲派」にはまず見られないアンバランスな偏りであった。

これにくらべて、新交通系では伝統的教育の比重ははるかに軽い。むしろ留学先の日本で受けた近代教育がその基礎を形成しており、また、日露戦争を中国ではなく日本で経験したことが、曹汝霖・陸宗輿・章宗祥の日本に対する警戒感の希薄さと連帯感を形成した重大な要素だと言えるであろう。これらの官僚にとっては、梁士詒とは逆の意味で進化論の衝撃は小さい。すなわち、知の基礎を形成する段階ではすでに進化論は常識と化していたのである。そのため、清末の履歴は旧交通系官僚にくらべて著しく低い。新交通系が1910年代後半の政界で重要な位置を占められたのは、1910年代前半に袁世凱や旧交通系官僚がその知的バックグラウンドにとらわれずにこれらの官僚を登用したからであり、その意味では袁世凱政権にはプラグマティックな開明性が備わっていたことの例証にもなるであろう。

【2】経済観念

梁士詒は何度も述べたように中国経済の自立をはっきりとした目標として持っており、財源の調達に関しても明確な順位づけが見られる。すなわち、外債よりも内債がよりよく、外債に頼らざるを得ないとしても、内政干渉の危険が伴う外債よりその危険の少ない外債がよりよい、というものである。さらに、内債依存よりは実業振興や輸出促進による正規の収入による国家財政の健全化が好ましいことを理解しており、1920年代前半には実業活動に身を投ずることでその実現を図ろうとした。しかし、梁士詒が取り組んだ民国の財政は、

外債依存から内債依存に転じさせるだけでよしとしなければならないほど慢性的な破綻状況にあり、しかも帝制運動の失敗のような政治上の事件で容易に極端に悪化してしまうほど脆弱なものだった。

これに比べて、曹汝霖ら新交通系の経済政策は、目前の経済の救済のためならば対外依存を強めるのもやむを得ないといったものに見える。ただし、これは新交通系が当面した苛烈な状況がそうさせたという要素も見落としてはならないであろう。

【3】政治観

梁士詒のばあい「国民の意思の統一—国家としての自立」という発想が一貫している。これは、内債募集のアピールのための論理であり、帝制を支持する論理でもあり、また南方政府との和議を促進する論理でもあった。この原理には梁士詒は強い執着を示している。

また、梁士詒は国家主権の経済的側面をきわめて重視した。すなわち、いかに形式的に政治上の国家主権を守ろうと意図したとしても、経済的な側面から突破口を開かれてしまえば国家は瓦解する。そして経済の主導権を失うほうが民族にとっては重大な危機なのだという発想が、1916年に香港に出てからの梁士詒にはとくに強い。「商戦」というモデルは、じつは、世界認識の枠組としては、すでに清末の段階で進化論に敗れて過去のものになっていたものである。しかし、梁士詒のばあい、このモデルと、梁士詒自身が経済と外交の接点にあるシビアな「現場」を運営してきた体験が融合したものだという点に特色がある。またそのことが、梁士詒がこの発想を確信しつづけられたゆえんでもある。

ところで、曹汝霖および新交通系官僚にはこれほどの政治的原理への執着は見られない。その意味では、曹汝霖らはあくまで専門技術官僚なのであって、ただ段祺瑞政権の財源の調達という要衝にいたために注目されているだけという性格が濃厚であろう。逆に言えば、専門技術官僚だったはずの梁士詒と旧交通系をその枠を超えた政治家に育成することのできた袁世凱政権ほどには、段祺瑞政権はこれらの専門技術官僚を育てることがで

きなかったということにもなる。当然、これらの官僚にとっては民衆運動など視野に入っているはずもなく、それが政治家生命を断つ要因になってしまった。

それでは最後に中華民国政治史の発展の過程と、新旧交通系のそこでの役割を素描して、本稿を終えることにしたい。

南京臨時政府期はのぞくとして、中華民国政治の第一段階は、いわゆる liberal republic の時期（1912—1914年）であった。すなわち、議会制民主主義のたてまえが守られた時期であった。しかし、議会内ではいわゆる革命派の系統を引く国民党系と立憲派の系統を引く諸政党（のちに進歩党に結集）が対立していたし、その両者がそれぞれ袁世凱政権とは距離を置こうとしていた。さらに、議会外にあって袁世凱政権に挑戦しようとする挑戦者も存在した。何より地方政府の忠誠を確保できていなかった。これらの地方政府には袁世凱政権より先に成立したものもあり、地方政権維持者に利益をもたらす面やどうでもよい形式的な面では袁世凱政府を支持しつつも、その不利益になる点（たとえば国税の送付）では袁世凱政権に忠実とは言えなかった。

このような状況のもとで、梁士詒と旧交通系官僚の活動は重要だった。梁士詒は総統府秘書長に就任し、袁世凱政権の formal な部分では果たし得ない政策を実行したのである。すなわち、孫文・黄興を懐柔し、交通銀行を国家銀行化して袁政権の財政基盤を強化し、また、ほとんど機能しない公式の徴税機構に代わって交通銀行の支店網を利用して徴税を円滑に行った。また、袁世凱の与党を国会内に育成するために種々の働きかけを行い、しかも国会が袁世凱政権にとって無害であるように工作を行った。ここで使われたのが、清末以来交通行政を担当して形成した交通銀行の資金や交通部官僚の人脈（すなわち旧交通系である）といった個人的政治資源であり、また広東出身という同郷関係の人脈であった。袁世凱が公式政府の元首であれば、梁士詒はいわば非公式政府の元首であり、袁世凱の下で陸軍総長を担当しつづけた軍人

政治家の段祺瑞とともに袁世凱政権を支えた最大の功労者であった。梁が「第二大総統」と呼ばれたのもしごく当然である。

梁士詒はしかし公式の国家機構を破壊しようとはせず、逆に、いかに効率が悪く形式に過ぎないものでもその形式は守ろうとした。たとえば、袁世凱政権に忠実とはいえない国会を解散することはせず、その形式を維持させて内実を多党分立に導いて無力化するという工作を行った。公式の形式や手続はあくまで守りつつ、実際には非公式に自己の政治資源を動員して解決するというのが梁士詒の戦略であった。これが、内閣に参加せず総統府秘書長として権力を握る梁の個人的利益に合致していたのはたしかである。しかし、同時に「形式と手続を整えなければ国民の信用を得られない」という発想は、経済専門官僚として働いてきた梁士詒の政治的信念であったのもまたたしかであろう。この点が、より露骨な独裁的政治運用をめざし、形式と手続よりも煽動による大衆の集団行動によって正統性の証を立てることを好んだポピュリスト袁世凱と大きく違う点であった。この点では、梁士詒の態度は「立憲派」に通じるものがある。

中華民国政治史の第二段階は、袁世凱がその非公式政府を強引に公式の政府の中にひきずりこみ、独裁的な政治を執行しようとした新約法体制と洪憲帝制の時期 (1914—1916年) である。袁世凱は、体制の正統化の機構として梁士詒があくまで存置しようとした国会を解散し、大総統への権力集中をはかった。袁世凱としては、旧交通系官僚との協調は維持しつつ、梁士詒は専門技術官僚の立場に押し込んでおくつもりであったが、第一次大戦の勃発は梁士詒を登用しなければならない情勢をつくりだした。袁世凱政権の文民部門の informal part はこれまで梁士詒の個人的な政治資源で動かされてきた (ちなみに軍人部門は段祺瑞) のであり、これを効果的に統括し得るのは梁士詒においてはなかったからである。もちろん梁士詒はその期待に十分にこたえた。ただし、国会解散をはじめとする政府の正統化部門の排除は袁世凱政権

の正統性を著しく損なうことになり、性急な帝制運動を機に、全国のエリート層 (郷紳と都市ブルジョワジー) の忠誠は低下することになる。そして、これが結果的に継続的な反北京政府運動の核 (護国軍・護法政府など) を形成することにつながるのである。

第三段階は帝制失敗から五四運動を経て1920年の段祺瑞の失墜までであろう。この時期は、第一段階の基本法である臨時約法は採用しなかったが、中央政府の機構はむしろ第一段階の liberal republic に近いものだった。ただ、ちがっていたのは、中央政府の統合力がそれより前とくらべて著しく低下していたことである (1916年を機に「軍閥期」に入るとする有力な見解はこの事実に由来する)。段祺瑞は反北京政府運動は武力を以て廃絶できると考えて「武力統一」に全力を注いだ。それは効果を挙げないばかりか段祺瑞政府の基礎をかえって掘り崩していった。すなわち、第一に、それは北京政府内の反段祺瑞派に「和平統一」という結集軸を与えることになったし、第二にその軍事費の調達のために対日債務を無原則に増やす結果となった。そして、そのために、段祺瑞政権は、公式・非公式にかかわらず効率的な政権運用の機構を政府内に確立することができなかった。この段階では、曹汝霖を中心とする新交通系がその与党として参与し、梁士詒と旧交通系は南北和平問題をのぞいて反対党の立場には回らなかったものの、新交通系をつうじた消極的支援に終始した。全面的な反対党の立場に回らなかったのは、旧交通系に段祺瑞政権と対立する力量がなかったからではなく、大戦終結とともに始まる「商戦」の時代に国内で対抗抗争をくりひろげるよりは実業活動で経済基盤を強化するのが妥当だと梁士詒が考えたからであった。

第四段階はそれ以降であり、北京政府政治機構の全面にわたる崩壊過程である。第三段階における段祺瑞の「武力統一」方針 (対日依存もふくめて) への固執は、これまた結果的に北京政府内に反段祺瑞勢力の結集軸を設定することになった。さらにここに結集した勢力と対抗するため段祺瑞

がますます「武力統一」への執着を見せたために悪循環が生じた。この悪循環が、旧袁世凱幕下の軍事勢力のセクショナリズムと結合した。反段祺瑞運動がこの北京政府内の反段祺瑞派によって内戦のかたちで起こり、成功したことが、北京政府における軍人政治家の一方的な優位をもたらした。文民政治家は、特定の軍人政治家の派閥（すなわち軍閥と呼ばれるものである）と結合することなしには活動の基盤を得ることができなくなった。梁士詒内閣が張作霖に支持されていたのは既述のとおりだし、そのまへの靳雲鵬政権にしても、靳政権が曹錕・呉佩孚・張作霖のそれぞれと個人的な関係があったからこそ存立し得たのであった。政治の大勢は軍事で決し、文民政治家の地位は財力でまかなえばよいという発想が強くなり、曹錕が賄賂で大総統の地位を獲得する（「曹錕賄選」1923年）という事件まで起こった。

梁士詒は、旧交通系官僚をつうじて政府に対して影響力を保ちつつ、実業活動に重点を置いていた。この混乱状況のなかでも周自齊が内債整理案の策定に成功しているのは注目に値する。しかし逆に言えば、それは周自齊財政総長が在職した時期が直隸系と奉天系の勢力が均衡していた時期だったからこそ可能だったわけで、梁士詒に政府領袖の地位が回ってきたときにはすでにその条件が失われていた。しかも、この内争は、北京経済界に対する上海経済界の相対的力量と自立性を高めることとなり、それが交通銀行の基盤の移転をもたらした。それは北京政府における文民政治家の自律的活動の終焉であるとともに、「交通系」経済技術官僚集団の終焉でもあったのである。

梁士詒もまた帝制末期の中国に生まれ「富と力」（「富強」）を追求しつづけた点では「立憲派」と軌を一にする文民政治家であった。清末から袁世凱政権下、そしてそののちまで梁士詒を駆りつづけたのは「富と力の探求」という原動力であったのはこれまで検討したところで明らかである。しかし、この民国史の第四段階は「富と力の探求」の終焉の時代であり、しいて名づけるならば「革命の時代」の始まりであった。そして、その「富

と力の時代」の終焉とともに、梁士詒も政治・経済のスクリーンからその姿をフェードアウトさせていったのである。

【註】

序

- (1) 塚本元『中国近代軍閥』研究の現状と課題（『中国：社会と文化』4号、1989年）329—330頁。なお、アメリカ合衆国の研究動向を簡明に概観し、かつ問題点をあざやかに剔出したものに Paul A. Cohen/佐藤慎一訳『知の帝国主義：オリエンタリズムと中国像』平凡社、1988年（原題 *Discovering History in China*, 1984）がある。
- (2) Hsi-sheng Ch'i, *Warlord Politics in China 1916-1928*, Stanford University Press, 1976は陳志讓(Jerome Chen)『軍紳政権：近代中国的軍閥時期』香港、三聯書店、1979年とともに北洋政府期の政治構造の包括的な研究である。Diana Lary, *Region and Nation: The Kwangsi Clique in Chinese Republic, 1925-1937*, Cambridge University Press, 1977は広西地方政治の研究であり、しかも対象時期は後期民国が中心だが、ラーリーの視点はなお前期民国の全国政治に対しても十分に示唆に富んでいる。塚本元「中国における国家建設の一側面」（『国家学会雑誌』100巻1・2号、5・6号、9・10号、1987年）も同様である。詳細は塚本『中国近代軍閥』研究の現状と課題を参照されたい。

第1章 第1節

- (1) 本稿では、西暦1912年1月1日すなわち中華民国成立の当日を境として、それ以降は太陽暦、それより前は太陰暦により叙述する。清朝では太陰暦が、民国以降は太陽暦が用いられているためである。したがって、1911年以前の記述は、清朝で使われていた暦法に機械的に西暦をあてはめただけのもので、西暦には正確には一致しないことをおことわりしておきたい。
- (2) 鳳岡及門弟子〔岑学呂〕編『三水梁燕孫先生年譜』上、商務印書館、1939年、14頁。本書は梁士詒研究の基礎史料であり、とくに初期の梁士詒に関しては唯一の史料であって、楊大辛主編『北洋政府總統与

総理』天津，南開大学出版社，1989年の「梁士詒」の項目（352—363頁）もこれを基礎史料に使っている。

本書には，編者が收拾した一次史料がそのまま収録されており，この部分の信憑性は考証を経て保証されている（陳恭録『近代史史料概述』北京，中華書局，1982年）。

- (3) 『三水梁燕孫先生年譜』上20—21頁。
- (4) 同上22—24頁。
- (5) 同上34—35頁。
- (6) 同上40—41頁。

第2節

- (1) 『三水梁燕孫先生年譜』上42—43頁。友人から，予想される難を避けて北京を離れるよう勧告された梁士詒は，「私の本籍は三水であり新会〔梁啓超の本籍〕ではないし，私の名は士詒であって祖詒ではない。私は非才ではあるが試験によって多くの名士と競争して首席の座を得たのである。私は二次試験に参加しないことにするが，これは私のために多くの知人，とくに朝廷内の知人を巻き込みたくないからである。だから，私はけっして北京を離れるようなことはしない。二次試験には参加しないけれども」と語った。
- (2) 謝本書『袁世凱与北洋軍閥』（上海，上海人民出版社，1984年）14—17頁。
- (3) 『三水梁燕孫先生年譜』上45—54頁。
- (4) 総文案とは文書管理局長という程度の意味である。
- (5) 右侍郎は左侍郎とともに六部の次官である。
- (6) 五路とは鉄道の京漢・滬寧・道清・正太・汴洛の五路線をいう。
- (7) 『三水梁燕孫先生年譜』上65頁。
- (8) 同上93頁。
- (9) この過程は謝本書前掲書19—20頁などに詳しい。
- (10) 中華民国では以後西暦を採用しているのので，以下では叙述に西暦を用いる。なお，清朝は依然旧暦を使っているが，叙述の混乱を避けるため，清朝側の記述もこの日をもって西暦に切り替える。
- (11) 『三水梁燕孫先生年譜』上105頁。
- (12) 同上106頁。なお，馮国璋は今回の通電には参加し

ていない。

第2章

- (1) Ernest P. Young, The Presidency of Yuan Shih-k'ai: Liberalism and Dictatorship in Early Republican China, Ann Arbor, The University of Michigan Press, 1977の立場である。もっとも，ヤングとて袁世凱政権の内実が「liberal」と称するに値する立派なものだったと言いたいわけではない。なお，同書は袁世凱政権を「軍閥」政権と規定する観点に対して，より袁世凱政権の政治に即した観点を提示しており，きわめて示唆的な研究である。

第2章 第1節

- (1) 唐紹儀は1860年生まれで，幼年時代を上海で過ごし，1874年には渡米している。帰国後は，外交・運輸の方面で技術官僚として活躍するとともに，袁世凱の側近としても活動した。梁士詒の初期の最大のパトロンであったことは前章で見たとおりである。経歴から見ると，梁士詒が典型的な伝統知識人に近いのにくらべて，唐紹儀はむしろ孫文にちかい非伝統的知識人の性格をより強く持っていたと言えよう。
- (2) 『三水梁燕孫先生年譜』上117—118頁。
- (3) 吳玉章「武昌起義前後到二次革命」『辛亥革命回憶録』第1冊122頁。
- (4) 『黄興全集』259頁。

第2節

- (1) 『時報』1913年5月1日。
- (2) 第二革命は，宋教仁暗殺と善後大借款をめぐる対立を機に，孫文が指導する革命派の一部が起こした武力行動であるが，失敗に終わった。この間の経過については謝本書前掲書37—48頁，267頁（付録）など参照。
- (3) 『三水梁燕孫先生年譜』上140—141頁。

第3節

- (1) 徳永清行『支那中央銀行論』有斐閣，1942年，37頁。「交通銀行章程」（周葆鑾編『中華銀行史』文海出版社，1973年，第2編第1章1—3頁）。
- (2) 梁士詒は，本店の総理・協理，支店の総弁・副総弁については，専門知識があること，外国で財政を研究したことがあるか銀行の事務を担当したこと

があること、しかも顕著な成績を挙げたことなどを要件として章程に書き込んだ。前掲「交通銀行章程」6頁。

- (3) 『近代銀行業秘辛』中原出版社（叢書「近代風雲録」）、1985年、69頁。
- (4) 実際には、財政部・中国銀行の経営状態を考慮して、ベルギーからの鉄道借款収入の一部を中国銀行に譲ったことがあった。
- (5) 賈士毅編『民国財政史』上海商務印書館、1916年、第2編第3章第2項。
- (6) 第二歴史档案館編『中華民国史档案資料彙編』3輯、江蘇戸籍出版社、1989年、78—79頁。
- (7) 前掲『近代銀行業秘辛』70頁。
- (8) 周葆鑾前掲第2編17—23頁。
- (9) 同上25—26頁。
- (10) 賈士毅『民国財政史』1288頁および周葆鑾前掲第2編17—23頁。ただし、為替取引所の数が周葆鑾では57となっているのに対し、賈士毅では60となっており、食い違いがある。この理由は不明である。
- (11) 賈士毅『民国財政史』第2編総論60頁。
- (12) 周葆鑾前掲書第2編11—15頁参照。

第3章 第1節

- (1) 李守孔『民初之国会』中国学術著作奨助委員会、1964年、84頁。この数字は、李劍農『戊戌以後三十年中国政治史』に挙げるものとはやや異なっている（李によれば参議院では123議席で、他の政党の議席数も異なる）。これは多重党籍者の処理などで生じた食い違いであろう。なお、この勝利について「その勝利は、革命的綱領の後退という犠牲のうえに形成された水ぶくれ政党としての勝利でもあった」という評価がある。姫田光義等著『中国近現代史』東京大学出版会、1982年、204頁（小島淑男執筆）。
- (2) 丁文江『梁任公先生年譜長編初稿』381—382頁。
- (3) 張玉法『民国初年の政党』中央研究院近代史研究所、1985年、110頁。
- (4) 『中華雜誌』1巻2号2頁。
- (5) 『説報』3期1頁。
- (6) 遠生『遠生遺著』2巻80頁。
- (7) 『申報』1913年6月19日。
- (8) 『黎副總統政書』329頁。

第2節

- (1) 『時報』1913年9月3日。
- (2) 『時報』1913年9月9日。
- (3) 同上。
- (4) 謝彬『民国政党史』（榮孟源・章伯鋒 主編『近代稗海』6、成都、四川人民出版社、1987年）49頁。
- (5) 同上。
- (6) 『中華民国史档案資料彙編』3輯712—714に収録。
- (7) 『憲法新聞』18期「憲史」5—6頁。
- (8) 王家駒「中国公民党在山西」（『辛亥革命回憶録』6）472頁。
- (9) 『黎副總統政書』31巻8頁。
- (10) 各回の投票結果はつぎのとおり。

第1回投票（当選に必要な票は570） 袁世凱：471、黎元洪：154、伍延芳：35、孫文：13、段祺瑞：13、康有為：10、梁啓超：5、汪兆銘：2。

第2回投票（当選に必要な票は559） 袁世凱：497、黎元洪：162、伍延芳：23、孫文：13、康有為：3、汪兆銘：2。

決選投票（過半数は352） 袁世凱：507。

第3節

- (1) 『憲法新聞』22期「中外要聞」14頁。このうち、集益社・超然社は組織としてはすでに公民党と合併していたが、議員個人が党名を維持していた。相友社は楊度が指導している党である。憲政社はおもにモンゴル・チベット籍の議員で構成され、党首はチベット族のゴンサンノルブであった。政徳社は国民党・進歩党からの脱党者が構成した組織である。
- (2) 同上15—17頁。
- (3) 李守孔前掲134頁。
- (4) 天壇は歴代皇帝が天を祀った場所で北京市街の南東にある（現在は公園になっている）。第4回の会合からこの場所が使われたためにこう呼ばれる。この間の経緯については、袁継成・李進修・呉徳華編『中華民国政治制度史』湖北人民出版社、1991年、207—208頁に詳しい。
- (5) 『政府公報』1913年10月23日。
- (6) 『政府公報』1914年2月4日、3月2日。
- (7) 白蕉「袁世凱与近代中国」（前掲『近代稗海』3）

87—88頁。

- (8) 黄遠庸『庸言』2巻4号。
- (9) 袁継成等前掲209頁。
- (10) 『三水梁燕孫先生年譜』上188頁。

第4章 第1節

- (1) この大總統令・局外中立条規は『東方雜誌』11巻3号「中国大事記」21—23頁に掲載されている。
- (2) 1913年のいわゆる善後大借款の担保として権利を列強に譲渡していた。
- (3) 『三水梁燕孫先生年譜』上271—272頁。

第2節

- (1) 内国公債局の章程や人事は『中華民国史档案資料彙編』3輯872—873頁に収録されている。
- (2) 千家駒『旧中国公債史資料 1894—1949』（北京，中華書局，1984年）42—44頁。
- (3) 『三水梁燕孫先生年譜』上207—209頁。
- (4) 同上216—217頁。
- (5) 同上に収録。50万元以上を販売した者に特奨，20万元以上の者に部奨，5万元以上の者に外奨を与えるというもの。

第3節

- (1) 陶菊隱『北洋軍閥統治時期史話』上328頁。また，陶菊隱『籌安会「六君子」伝』（以下『六君子伝』と略す）95頁も参照。
- (2) 章伯鋒・李宗一主編『北洋軍閥』2巻，武漢出版社，1985年，952—968頁に収録されている。以下『北洋軍閥』と略す。
- (3) 白蕉前掲180頁。
- (4) 『北洋軍閥』2巻951頁。
- (5) 李宗一『袁世凱伝』北京，中華書局，1980年，320頁。
- (6) 『中華民国史档案資料彙編』3輯，1066頁。白蕉前掲184頁。
- (7) 『近代稗海』3輯，427頁。
- (8) 陶菊隱『六君子伝』99頁。
- (9) 『三水梁燕孫先生年譜』上267—269頁。
- (10) 侯宜傑『袁世凱一生』河南人民出版社，1982年，357頁。張国淦「洪憲遺聞」（『文史資料選輯』1輯）も参照。なお，この件に関する史料は基本的に洪憲帝制失敗後に書かれているため，当事者が帝制にど

の程度まで積極的だったかという点の評価にはなお慎重でなければならない。

- (11) 白蕉前掲188頁。
- (12) 『北洋軍閥』2巻，988頁。
- (13) 同上。
- (14) 同上993頁。
- (15) 『政府公報』1915年12月12日，13日。
- (16) 『北洋軍閥』2巻，994頁。なお，梁士詒が帝制に期待したかという論点については，次節の註(10)も参照されたい。

第4節

- (1) 『北洋軍閥』2巻930—933頁。
- (2) 『申報』1915年12月27日。『中華民国史档案資料彙編』3輯429—430頁。
- (3) 陶菊隱『北洋軍閥統治時期史話』上366—367頁，黄毅『袁氏盗国記』上127頁。
- (4) これら梁啓超の一連の文章は『北洋軍閥』2巻1015—1044頁，『三水梁燕孫先生年譜』上291—292頁に収録されている。
- (5) これらは3月17日に袁世凱から梁士詒に示されたものである。同上319—320頁。
- (6) 『政府公報』1916年3月24日。
- (7) 前掲『近代銀行業秘辛』73頁。『三水梁燕孫先生年譜』上338頁。
- (8) 同上338—339頁，『中華民国史档案資料彙編』3輯467—468頁。
- (9) 以上の交渉については『日本外交文書』大正五年第2冊453—456頁。
- (10) 実権のない君主を立てて政治上の混乱を避け，実質的には共和政治を行うという構想である。康有為のイギリス政治に対する理解をもとに構想され，1910年代に一貫する康有為の思想であった。のちの張勳の復辟へのかかわりもこの構想を抜きには考えられない。清末の「立憲派」知識人の中には，辛亥革命によって君主を廃したことを性急と捉える者が多かった。これらの知識人は，共和政治の実質を理想的だと考えつつも，フランス革命の例もあって，それが政治に混乱をもたらすことをおそれた。嚴復の発想も基本的に同様であった。本稿では，梁士詒もこの「虚君共和」の主張者の流れに入るもの

と捉えてみたわけである。Benjamin I. Schwartz, 平野健一郎訳『中国の近代化と知識人』東京大学出版会, 1978年(原題 In Search of Wealth and Power, 1964) 220—225頁, 竹内弘行「後期康有為論」(京都大学人文科学研究所共同研究報告『五四運動の研究』4 函14冊, 同朋舎, 1987年) 36—42頁。この時期の政治思想の全体像については佐藤慎一『模倣と反発: 近代中国思想における『西洋モデル』について』(東北大学『法学』51. 6, 1988年)などを参照されたい。

第5章

- (1) 本稿では, 内容に直接に関係のないこの間の経緯を詳述することは避けている。簡単な概説として謝本書前掲の10章および11章などを参照されたい。
- (2) 以上の経歴は曹汝霖『一生之回憶』(鹿島研究所出版会, 1967年) 8—18頁

第5章 第1節

- (1) 山本四郎編『西原亀三日記』京都女子大学, 1983年, 158—159頁。
- (2) 同上174頁。西原にとっての「日支親善」ということばのニュアンスは, 西原亀三『七十余年の夢』などを参照されたい。
- (3) 『西原亀三日記』185頁。
- (4) 曹汝霖前掲110—111頁。
- (5) 『三水梁燕孫先生年譜』上373頁。なお, 旧交通系のうち梁敦彦は復辟政府に参加している。
- (6) 『西原亀三日記』215頁。
- (7) 同上354頁。
- (8) 鈴木武雄監修『西原借款資料研究』東京大学出版会, 1972年, 490頁。
- (9) 章伯鋒『皖系軍閥与日本』四川人民出版社, 1988年, 163頁。
- (10) 勝田龍夫『中国借款と勝田主計』ダイヤモンド社, 1972年, 110頁, 『中華民国史档案資料彙編』3 輯492頁。
- (11) 鈴木武雄前掲145—147頁。

第2節

- (1) 段祺瑞は内戦への対応などをめぐっていわゆる直隸系の馮国璋らと対立し, 1917年11月に國務總理を辞任していた。ただし段祺瑞政権のブレーンにあ

たる新交通系官僚をはじめ, 段祺瑞の人脈に連なる官僚・軍人の地位にはほとんど影響はなかった。謝本書前掲150—151頁。

- (2) 『西原亀三日記』248頁, 『三水梁燕孫先生年譜』上393頁。
- (3) 朱倅『中国財政問題』上海商務出版者, 1934年, 146頁。
- (4) 『中華民国史档案資料彙編』3 輯894—895頁。
- (5) 同上。また前掲『近代銀行業秘辛』80—81頁も参照。
- (6) 前掲『旧中国公債史資料』53—54頁。
- (7) 前掲『近代銀行業秘辛』81頁。
- (8) 同上58頁。

第6章 第1節

- (1) 『三水梁燕孫先生年譜』上386頁。
- (2) 「商戦」は清末以来「兵戦」すなわち軍事力による戦争と対して使われたことばであった。佐藤慎一「儒教とナショナリズム」(『中国: 社会と文化』4号, 1989年) 43—44頁参照。
- (3) 『三水梁燕孫先生年譜』上387頁。
- (4) 同上358頁。
- (5) 『三水梁燕孫先生年譜』上393頁。
- (6) 同上458—467頁。
- (7) 『三水梁燕孫先生年譜』上402—403頁。
- (8) 『三水梁燕孫先生年譜』上415—416頁。
- (9) 『三水梁燕孫先生年譜』上417頁。

第2節

- (1) 衆議院議員初選(予備選挙)が5月20日, 衆議院議員選挙が6月10日, 参議院議員選挙が6月20日に举行された。結果が判明するのは7月29日。
- (2) 鴻隠生『安福秘史』上海宏文図書館, 1920年, 4頁。
- (3) 『晨鐘』1918年6月12日。
- (4) 鴻隠生前掲書前掲箇所。
- (5) 1918年4月, 護法派の広州非常国会は政府改組の方針を決め, 従来の軍政府大元帥孫文はこれに反発して5月4日に辞任していた。5月20日に広州非常国会は政府組織法(軍政府組織大綱)を改正し, 總裁制を施行して, 唐紹儀・唐繼堯・孫文・伍廷芳・林葆懌・陸榮廷・岑春煊を總裁に選出した。このう

ち岑春煊が主席総裁とされていた。謝本書前掲156頁など参照。

- (6) 陶菊隱『北洋軍閥統治時期史話』中(生活・読書・新知三聯書店, 1983年) 800頁。
- (7) 陶菊隱『北洋軍閥統治時期史話』中805頁。
- (8) 『申報』1918年10月13日。
- (9) 『申報』1918年10月17日。
- (10) 陶菊隱『北洋軍閥統治時期史話』中813頁。『申報』1918年10月21日。
- (11) 『三水梁燕孫先生年譜』下1頁。

第3節

- (1) 葉恭綽『太平洋會議前後：中国外交内幕及其梁士詒之關係』56頁、『三水梁燕孫先生年譜』下11頁。
- (2) パリに在った陸徵祥外交総長に宛てた電報。同上14—15頁。
- (3) 同上24頁。
- (4) 梁士詒は、「外人実行以經濟亡我之危機」という文章を発表してアメリカの提案を内政干渉だと強く非難した。同上59頁。
- (5) 同上83—84頁。葉恭綽前掲116—117頁。
- (6) 『順天時報』1920年4月25日。
- (7) 銀行公会連合会結成のための「銀行公会章程」はすでに1915年8月に財政部により公布されていた。公会の役割と権限は、①財政部・地方長官の委託を受けて銀行関係の公共性を有する業務を行う、②手形交換所・興信所業務、③恐慌の予防・対策などで、参加できるのは資本金2万元以上、登記後1か年以上を経過した銀行とされた。『中華民国史档案資料彙編』3輯, 57—58頁。
- (8) 参加したのは北京・上海・天津・漢口・杭州・濟南・蚌埠の7公会であったが、じっさいに活動していたのは北京(1917年10月結成)と上海(1918年7月結成)の二都市の公会のみだった。
- (9) 連合会が北京政府に出した条件は、①財政方針の確立、②内債整理、③幣制統一、④新四国銀行団への対応を明確にすることの四点だった。これにつづき、具体的な貸付交渉が開始されている。外務省通商局第二課『支那金融事情』同局, 1925年, 764頁。
- (10) 葉恭綽前掲112頁。
- (11) 同上113頁。

第4節

- (1) 葉恭綽前掲120頁。
- (2) 九年公債では交通銀行が1200万元、中国銀行が2000万元を募集した。『順天日報』1920年10月2日。『旧中国公債史資料』61—65頁。
- (3) 同上68—71頁。賈士毅『民国財政史』44—45頁。
- (4) 『申報』1920年8月28日。
- (5) この対立の経緯については謝本書前掲187—189頁など参照。
- (6) Andrew J. Nathan, *Peking Politics 1918-1923: Factionalism and the Failure of Constitutionalism*, University of California Press, 1976は、北京政府を「軍閥政権」と把握して軍閥抗争の次元で政治を説明することにはきわめて慎重であるが、それでも1923年には factionalism のために政府が機能しなくなったと認めている。